

平成29年塩尻市議会9月定例会

総務生活委員会会議録

○日 時 平成29年9月19日（火） 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第1号 平成28年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳入全般、歳出1款議会費、2款総務費（1項総務管理費16目市民交流センター費を除く）、3款民生費中1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費、4款衛生費（1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費、4目母子保健指導費、6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を除く）、9款消防費、12款公債費、13款予備費、財産に関する調書

陳情9月第2号 慎重な憲法論議を求める意見書

○出席委員・議長

委員長	牧野	直樹	君	副委員長	小澤	彰一	君
委員	古畑	秀夫	君	委員	西條	富雄	君
委員	村田	茂之	君				
議長	金田	興一	君				

○欠席委員

委員 中村 努 君

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

事務局局長 竹村 伸一 君 事務局次長 横山 文明 君

午前9時57分 開会

○委員長 おはようございます。全員おそろいですので、定刻より若干早いですが、これから始めさせていただきます。

ただいまから、9月定例会総務生活委員会を開会いたします。中村委員から本日で明日の委員会について欠席の届出がありましたので、御報告をいたします。

それでは、審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いをいたします。

理事者挨拶

○副市長 おはようございます。総務生活委員会開催をいただきまして、大変ありがとうございます。平成28年度決算ほか、議案を提出してございますので、よろしく御審査をお願いを申し上げて御挨拶とさせていただきます。

○委員長 ありがとうございます。

当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりでございます。日程について、副委員長から説明をさせます。

○副委員長 今回の委員会は、本日と明日の2日間行い、現地視察は予定しておりません。なお定例会最終日に懇親会が予定されていますので、よろしくお祈いします。

○委員長 ただいまから議案の審査を行います。発言に際しては、円滑な議事進行のため、委員長の指名を受けたもののみ発言者として、ここからが重要ですので、よくお聞きください。簡潔明瞭な説明、質問、答弁を心がけていただくよう御協力をお願いいたします。また、発言は必ずマイクを通じていただきますようお願いいたします。議事進行への御協力をお願いいたします。

なお、委員の皆さんは決算説明資料並びに監査委員が出された決算審査意見書、決算書等、既に勉強されたと思いますので、質問のほうはわかりやすく簡潔にお願いしたいと思います。2日間という長丁場でございますので、よろしくお祈いいたします。それを受けて、市職員の皆さんもよろしくお祈いいたします。

それでは、最初に、普通会計の決算概要について説明をお願いいたします。

○財政課長 それでは、普通会計の決算概要ですけれども、決算説明資料の120ページに決算状況がございすけれども、大分細かいものですから、お手元にA3に拡大したものをしたものをお配りしてございますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

(資料「平成28年度普通会計決算状況」説明)

○委員長 普通会計の決算概要につきまして御説明をいただきましたが、この件について質問はありますか。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 審査していく中で、何かありましたら、質問していただきたいと思います。

議案第1号 平成28年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳入全般、歳出1款議会費、2款総務費（1項総務管理費16目市民交流センター費を除く）、3款民生費中1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費、4款衛生費（1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費、4目母子保健指導費、6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を除く）、9款消防費、12款公債費、13款予備費、財産に関する調書

○委員長 それでは、議案第1号 平成28年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について議題といたします。慣例によって歳出から説明をしていただきますが、たくさんありますので区切って行います。初めに歳出1款議

会費 66 ページから 2 款総務費 1 項 9 目の支所費 93 ページまでの説明を求めます。

○**人事課長** それでは、66、67 ページをお願いいたします。歳出のうち人件費につきまして御説明をさせていただきます。人件費は各課共通で当該科目ごと備考欄に、一般職の正規職員につきましては職員給与費として、また、嘱託員につきましては嘱託員報酬、臨時職員につきましては臨時職員給与費でそれぞれ計上してまいります。原則として、各課の説明は省略させていただきますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○**議会事務局次長** それでは議会費、1 款 1 項 1 目からお願いいたします。平成 28 年度議会費決算額の総額につきましては 2 億 400 万円余でありまして、前年度対比 1,800 万円余の減となっております。67 ページの備考欄、最初の白丸、特別職給与費の最初の黒ポツ、議員報酬 8,814 万円、次の黒ポツ、議員期末手当 3,341 万円余につきましては、議員 18 人分の報酬手当であります。

白丸 1 つ飛びまして、議会活動費につきましては、5 つ目の黒ポツ、費用弁償 248 万円余につきましては、常任委員会行政視察、会議出席に伴う費用弁償等であります。その下、4 つ下の黒ポツ、印刷製本費 242 万円余につきましては、議会だより 4 回分の印刷製本費であります。議会費については、以上であります。

○**人事課長** 2 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費をお願いいたします。最初の白丸、嘱託員報酬 4,465 万円余でございますが、こちらは庶務課、秘書広報課等の嘱託員 13 人分の報酬等でございます。

次の 68、69 ページをお願いいたします。最初の白丸、特別職給与費 3,735 万円余につきましては、特別職であります市長、副市長、教育長、3 人の給料、手当等でございます。

次の白丸、職員給与費 11 億 7,108 万円余につきましては、1 つ目の黒ポツ、一般職員給料につきましては、総務部、協働企画部、会計課等の一般職の職員 84 人分の給与でございます。その下の黒ポツ、一般職手当につきましては、7 億 4,529 万円余のうち退職手当につきまして 27 人分、5 億 1,700 万円余として支払ったものでございます。

次の白丸、人事事務諸経費 1,319 万円余につきましては、1 つ目の黒ポツ普通旅費につきましては、議会議政視察随行ほかの一般旅費でございます。下から 2 つ目の黒ポツ人事給与システム使用料でございますが、こちらは人事及び給与関係のシステムをリース契約により使用する使用料でございます。

次の白丸、臨時職員給与費 490 万円余につきましては、緊急対応の臨時職員 5 人分の賃金等でございます。以上でございます。

○**庶務課長** 次の白丸、一般管理事務諸経費でございますが、主なものを申し上げますと、最初の黒ポツ情報公開・個人情報保護審査会委員報酬であります。こちらのほうは条例の規定に基づく審査会の委員報酬、4 月 26 日 1 回開催した 5 人分の報酬でございます。次、1 つ飛びまして、消耗品費 389 万円余でございますが、こちらのほうは市内の印刷機用紙、またはインク代の代金でございます。2 つ飛びまして、弁護士委託料 31 万円余でございますが、こちらのほうは市が委託しております弁護士に対する簡易な相談に関する委託料でございます。28 年度相談件数 24 件ございました。2 つ飛びまして、印刷機等使用料 155 万円余でございますが、こちらのほうはカラー印刷機、白黒印刷機等使用料でございます。それから、次の黒ポツ交通事故等補償金 43 万円余でございますが、こちらのほうは公用車の過失事故 3 件分の補償金でございます。賠償保険から全額補填されております。それから次の黒ポツ糸魚川市大火見舞金 100 万円でございますが、こちらのほうは姉妹都市糸魚川市で 12 月 22 日の大火に伴いましての見舞金でございます。12 月 28 日に市長、議長が糸魚川の田原教育

長に見舞金を直接手渡しをいたしました。

それから次の白丸、庁舎施設管理費でございます。こちらのほう、5つ飛びまして、電力使用料1,349万円余でございますが、205万円、前年対比減になっております。こちらのほうは電力量が増になっておりますが、燃料費の調整制度に伴いまして減額となっております。1つ飛びまして、営繕修繕料336万円、こちらのほうは庁内の設備等の修繕料でございます、庁内の消火栓のバルブ交換を初め、24件でございます。次のページをお願いいたします。71ページ一番上の黒ポツ電話料722万円余でございますが、こちらのほうは市役所から発信しております通話の通信料でございます。3つ飛びまして、市民総合賠償保険料110万円余でございますが、こちらのほうは全国市長会市民総合賠償保険の保険料でございます。人口に伴いまして保険料を出しておりますが、市の所有使用管理する施設の瑕疵及び業務遂行中による賠償保険、またはボランティア活動中の事故に伴います、市民の補償保険も入っております。それから、3つ飛びまして、庁舎管理業務委託料856万円余でございますが、こちらのほうは庁舎の日常清掃、それから定期清掃、窓ガラス清掃等でございます。それから8つ、ちょっとしばらく飛びまして、電話交換業務委託料614万円余でございますが、こちらのほうは外部からの市役所に着信しております電話を各階に取り次ぐ電話交換業務でございます。それから5つ飛びまして、電話交換機借上料303万円余でございますが、191万円増前年対比になっております。こちらのほうは、電話交換施設のリース料、機器の更新に伴っての増額でございます。ちなみに28年1月から更新になっておりますが、ダイヤルイン導入をされておりました、交換件数も大幅に減となっております、2割減となっております。

それから次の白丸、車両管理諸経費でございます。こちらのほうは2つ目の黒ポツ、燃料費229万円余でございますが、公用車のガソリン券代でございます。それから下から4つ目の黒ポツ、自動車等借上料1,151万円余でございますが、庶務課が所管しております公用車8台分のリース料、それから民間会社からの委託により大型バスの賃借料でございます。大型バスの賃借料は28年度74件でございました。

次のページをお願いいたします。初めの白丸、紙のタイムマシン活用事業411万円余でございますが、こちらのほうは決算説明資料の34ページにもございますが、そちらのほうも一緒にごらんをいただきたいと思います。ですが、オフィス製紙機ペーパーラボの活用によりまして、庁内循環型古紙再生サイクルの構築を図っております。28年7月に実証実験を行い、29年3月に本庁舎1台、保健福祉センター1台、計2台を導入しております。庁内循環により紙の有効活用、それから、最先端技術を導入したことによりまして、塩尻市のPR、それから官民協働の事業推進が図られております。

決算書に戻っていただきまして、73ページ、内容でございますが、2つ目の黒ポツ、古紙回収業務委託料、こちらのほうにつきましては、障がい者雇用に伴いまして、庁内の古紙回収の委託料でございます。それから次の黒ポツ、古紙再生機使用料45万円余でございますが、こちらのほうはペーパーラボ、リース代、3月から本格稼働でございますので、1カ月分の金額でございます。次の工事請負費でございますが、こちらのほうにつきましては、市民ホールのパーティション、カーテン、保健福祉センター等の電源工事でございます。

次の白丸、文書事務費でございます。こちらのほうにつきましては、4番目の郵便料2,401万円余でございますが、410万円増前年対比になっております。こちらのほうにつきましては、6月からの郵便料の改訂、それからあと、ふるさと納税の返礼品の郵便料が含まれております。それから、次の黒ポツ、例規管理システム

委託料352万円余でございますが、こちらのほうは条例規則等に関する職員向けのシステム、それからホームページにおける閲覧システムの保守管理の委託料でございます。

次の白丸、平和祈念事業でございます。こちらのほうにつきましては、3番目の黒ポツ、費用弁償55万円余でございますが、ヒロシマ青少年平和の集い、それから平和祈念の式典に参加した市内の各中学校の生徒の旅費等の費用弁償でございます。

次の白丸、契約事務諸経費450万円余でございますが、こちらのほうは一番下の黒ポツになりますが、財務会計システム使用料372万円余、こちらのほうは本市に導入されております同システム内の契約管理業務にかかわるリース料でございます。以上であります。

○庶務課長 それでは、その下の固定資産評価審査委員会費をお願いいたします。決算額は11万9,379円でした。このうち主なものにつきましては、委員報酬が5万7,000円で、これは委員3人が会議や研修会に出席された際に、日額9,500円の報酬を支払ったものでございます。以上でございます。

○秘書広報課長 それでは続きまして、2目秘書広報費をお願いいたします。備考欄白丸、秘書事務諸経費581万6,000円余でございますが、最初の市長表彰等記念品代25万1,000円余につきましては、11月3日に行いました市長表彰式におけます有功表彰6人と1団体、善行表彰1人と2団体の記念品代、それに加えて義務教育9カ年皆勤記念といたしまして、15人分が該当者でございましたが、そのうちの14人分の記念品代でございます。1人分につきましては、両小野中学校の生徒ということで、組合負担ということになっております。1つ飛びまして交際費103万5,000円でございますが、市長の対外的な活動の交際上必要な経費ということでございまして、市政功労者等への香典などの慶弔費等でございます。件数につきましては198件で前年度比7件の増でございました。一番下まで飛んでいただきまして全国市長会負担金35万7,000円、ページをおめぐりいただきまして75ページ一番上の県市長会負担金88万1,000円につきましては、全国及び県の市長会の運営費等に係ります負担金でございまして、均等割と人口割により算出されているものでございます。1つ飛びまして、信州塩尻会事業補助金28万4,000円余でございますが、東京、名古屋、関西の各塩尻会の通信運搬費と会場費等の補助金でございます。

次の白丸、都市交流事務諸経費でございますが、最初の有料道路等使用料5万8,000円余につきましては、姉妹都市交流市民号ですとか、南伊豆町の物産展に参加する際の有料道路代でございます。1つ飛びまして、都市交流協会補助金でございます。これは都市交流協会が行います姉妹都市交流事業等の経費に対します補助金でございます。

次の白丸、広報広聴活動事業3,254万1,000円余でございますが、最初の行政チャンネル放送番組審議会委員報酬1万3,400円につきましては、放送番組の適正を図るために年に1回開催しております審議会の委員報酬でございます。

そこから10行くらい下がっていただきまして、印刷製本費1,007万6,000円余でございますが、毎月1回発行しております、広報しおじり2万2,600部の印刷製本費でございます。また、7行ほど下がっていただきまして、有線テレビ広報事業委託料730万円余でございますが、2つございまして、1つは行政チャンネル業務の委託料といたしまして673万9,000円余、これは番組製作の撮影、編集それから機器や回線の保守管理の業務料でございまして、もう1つは、有線テレビ広報の事業委託料56万1,000円余でござい

ます。これはテレビ広報しおじりという15分の番組がございますが、その製作、放映等の業務委託料でございます。次の広報配送仕分委託料85万3,000円余と、その下の広報配布委託料284万9,000円余は、広報誌の配送仕分けをシルバー人材センターに委託した業務料でございます。なお、平成28年度から広報を月1回の発行にしたことに伴いまして、この2つの委託料で、約310万円の減額となっております。6行ほど下がっていただきまして、ホームページ管理システム使用料534万1,000円余、その下の声の広場・緊急メールシステム使用料333万2,000円余は、それぞれシステム利用に係ります使用料でございます。次の備品購入費8万7,000円余につきましては、取材用のデジタルカメラ一眼レフを購入したものでございます。私からは以上です。

○**会計管理者** 続きまして、その下、3目会計管理費について御説明申し上げます。会計事務諸経費決算額1,429万2,089円中、3つ目の黒ポツ、印刷製本費138万8,000円余につきましては、決算書及び支払い通知書等の印刷でございます。一番下の黒ポツ、検査手数料6万4,000円余につきましては、会計課金庫室の検査点検の手数料になります。次のページに行ってくださいまして、1つ目の黒ポツ、インターネット等公有財産売却手数料20万9,000円余につきましては、28年度から官公庁オークションに参加し、使用する見込みのない物品、主に消防の積載車、またマイクロバス等を公売いたしました。その際に、その歳入につきましては、決算書の48、49ページ、2項2目の不用物品売払収入647万2,000円となっております。落札額の3%に消費税を手数料としてお支払いいたしました。5つ目の黒ポツ、財務会計システム使用料930万4,000円余につきましては、財務会計事務にかかわるシステム手数料になります。以上でございます。

○**財政課長** それでは次の4目財政管理費でございますけれども、備考欄の白丸、財政管理事務費の主なものにつきましては、3つ目の黒ポツの財務会計システム改修委託料252万円余と、5つ目の黒ポツ、財務会計システム使用料372万円余ということになります。この財務会計システム改修委託料ですけれども、こちらにつきましては、新地方公会計によります財務書類を作成するために総務省から無償でソフトが提供されますけれども、このソフトとのデータ連携ができるようにというシステム改修をしたものでございます。

次、5目財産管理費の備考欄、2つ目の白丸、財産管理事務諸経費でございます。主なものにつきましては、7つ目の黒ポツになりますけれども、全国市有物件災害共済会分担金646万円余ということで、こちら市が所有しております公用車と建物につきましての共済の分担金になります。2つ下の黒ポツ、特殊建物定期報告委託料140万円余でございますけれども、こちらは建築基準法に基づきまして、不特定多数の方が利用する建築物を定期的に専門の資格者による調査点検を行うというものでございまして、28年度につきましては、保育園などの24施設を実施しております。その2つ下、黒ポツ、市道分筆測量等委託料681万円余でございますけれども、こちらは市道路線の分筆測量や境界確定などを委託したものでございます。次の黒ポツ、固定資産台帳整備業務委託料772万円余、これにつきましては、新地方公会計制度に基づきまして、固定資産台帳の整備を委託したものでございます。次の黒ポツにつきましては、そのシステムの導入委託料でございます。一番下の黒ポツ、土地等賃借料3,813万円余でございますけれども、こちらにつきましては、保育園用地などの賃借料を支払ったものでございまして、決算説明資料の91、92ページに明細がございます。明細のほうは御確認いただければと思います。

それでは決算書の次のページになりますけれども、一番上の白丸、基金積立金でございます。こちらは基金の

元金、利子の積み立てでございますけれども、こちらにつきましては、決算説明資料の32ページで御説明をしたいと思っておりますので、決算説明資料の32ページをお願いいたします。

32ページに基金運用状況がございます。一番上の財政調整基金でございますけれども、前年度決算剰余金の2分の1以上ということで、4億5,000万円、それと利子分を合わせまして積み立てしております。また、繰入金のほうは昨年度の財源調整のために4億5,000万円を繰入れたということで、その結果につきまして、28年度末は38億200万円余という基金の残高となっております。

その下の特定目的基金の3行目になりますけれども、市営住宅整備基金、これにつきましては雇用促進住宅みどりが丘の修繕費用として1,000万円を積み立てたものでございます。次、協働のまちづくり基金につきましては、協働のまちづくり推進事業に充当するために340万円を繰り入れたものでございます。あと森林環境保全基金と知恵の交流基金につきましては、昨年度寄附いただきましたふるさと寄附金、これの寄附趣旨に基づきまして、それぞれの基金に一旦積み立てて、翌年度以降に財源にするというものでございます。その下のスポーツ夢基金につきましては、27年度の年度末に寄附していただきました1,000万円につきまして、28年度に入りましてから基金に積み立てをいたしまして、その一部を大会出場者の激励金として充当するために繰り入れたものでございます。

その他の積立金にあります端数金額につきましては、利子分ということになりますので、よろしく願いいたします。私からは以上でございます。

○企画課長 続きまして、6目企画費であります。最初の白丸、企画調整事務費、一番上の黒ポツであります、公の施設指定管理者選定審査会委員報酬4人分でございます、1万3,400円余であります、これは指定管理の更新を迎えました塩尻トレーニングプラザ及び奈良井宿駐車場について、指定管理者の選定を行ったものであります。

次の白丸であります行政評価推進事業、一番上の黒ポツ、行政評価委員会委員報酬10人分、6万7,000円でございます。これは市民、有識者で構成をいたします委員会を開催いたしまして、28年度中の事務事業の自主評価、内部評価でございますが、この結果を説明をし外部評価を行っていただき、予算編成等に活用したというものでございます。

次の白丸、広域行政推進事業につきましては、2つ目の黒ポツ、松本広域連合負担金1,290万円余でございます。これは広域連合共通経費のうち議会費、総務費の当市の負担金であります。

次の白丸、知の拠点推進事業であります、98万2,000円でございます。信州大学との包括連携協定に基づいて行った協働研究の負担金でございます。私からは以上でございます。

○地方創生推進課長 それでは続きまして、決算書をおめぐりいただきまして、80ページ、81ページについて説明をさせていただきます。

備考欄、一番上白丸、シティープロモーション事業になります。一番上の黒ポツ、地域おこし協力隊員報酬2名分になります。昨年度は本市地域おこし協力隊員、全部で3名体制で行わせていただきまして、シティープロモーションに関するところの2名分になります。こちら側、安藤誠起様、それから宝山健太郎様の2名分になります。

報酬のほう、月額報酬16万5,800円と決まっております、12カ月間になりますので、1人当たり1

98万9,600円になります。その2人分ということになってございます。次の黒ポツ、シティープロモーション推進会議委員報酬になります。こちらの会議ですが、市の魅力の創造及び発信により移住人口及び交流人口の拡大並びに地域の活性化を図るシティープロモーションを、総合的かつ戦略的に推進するための会議でございまして、シティープロモーションに関する基本方針の策定や、シティープロモーションに関する事業の推進と評価等を実施してまいりました。昨年は2回開催いたしました。その委員の報酬になります。1つポツを飛ばさせていただきまして、4つ目の黒ポツ、寄附謝礼品6,143万円余になります、ふるさと納税の返礼品の購入費になります。ふるさと納税につきまして全般ですけれども、昨年の寄附件数、全部で1,461件ございました。金額総額ですが、2億3,009万4,001円ということになります。これは前年27年度と比較いたしまして、件数では526件の増、金額では1億2,900万円余の増額となっております。要因としましては、昨年度の8月にプリンター、プロジェクター等のエプソン製品関連、それから引き続きまして9月にはセイコーのウォッチ関連等を、寄附金の返礼品に追加をしたというものでございます。参考までにセイコーエプソン関連、プリンターとプロジェクターですが、寄附総額に対しまして約48%の1億1,000万円。それからセイコーの時計関連ですが、約1億円、この2つで大体2億円ぐらいを占めてるとというのが現状でございます。下から3つ目の黒ポツ、10番目の黒ポツになります、ふるさと寄附業務委託料になりますが、これは塩尻市振興公社のほうに返礼品の発注、及び発送の管理、それから寄附者からの問い合わせ等、アフターフォローを含めたものを業務委託しているものでございます。その下の黒ポツ、ポータルサイト特設案内使用料、こちらもふるさと寄附に関してありますサイトになります。28年度はふるさとチョイスでサイトのほうを構築してございます。基本料金と、あと寄附額、クレジットベースになりますけれども、それに応じたもので、約229万円余というところでございます。12番目、一番下の黒ポツ、地域おこし協力隊員活動補助金になります。地域おこし協力隊の活動補助、1人当たり年額上限200万円までということで活動補助を出しておりますが、住居費に限りましては、月当たり4万円の限度額、消耗品に関しましては、年間で10万円の限度額という制限の中で、それぞれの活動に応じて支給しているものでございます。安藤誠起さんにつきましては、年間152万7,000円。宝山健太郎さんに至りましては、125万6,000円、合わせて278万3,000円というものでございます。

続きましての白丸、移住定住促進事業になります。一番上の黒ポツ、地域おこし協力隊員報酬1人分になります。こちら、今井斐子様になります。昨年の7月から9カ月分の報酬になります。その下の黒ポツ、移住定住コーディネート業務委託料ですが、これは塩尻市振興公社のほうに空き家の相談窓口一本化に対応するものの委託料になってございます。空き家所有者へのアンケートの実施、利活用意向調査、それからヒアリング、空き家バンク移住定住促進居住環境整備事業補助金の事前相談。それから市内の民間事業者でつくっております、塩尻市空き家利活用促進連絡協議会との連携による、空き家に関する情報収集、空き家バンクのマッチングの所有者と利用希望者との仲介等を主な業務としてやっております。その下の黒ポツ、地域おこし協力隊の活動補助金は、先ほど説明しました今井さんに関する9カ月分の活動補助金で、131万2,000円となっております。1個飛ばさせていただきまして、5番目の黒ポツ、移住促進事業の負担金です。こちらは将来的な市内定住に結びつく可能性の高い、市内の賃貸物件へ転入されてきた方に対しまして、地場の産品をプレゼントし、本市の魅力伝えるとともに、本市への愛着を育てていただくための事業となっております。塩尻市振興公社のほうに負担金として支出をしてございます。昨年は全部で47件の申請がございました。一番最後の黒ポツ、住宅ストック

活用事業補助金450万8,000円になります。塩尻市移住定住促進住環境整備事業補助金で、通常、空き家補助金と呼ばれているもの、3つの補助金になります。1つが空き家の整備事業というもので、空き家の片付けに関する経費、上限10万で2分の1補助、廃棄物の処分、庭の樹木の伐採その他、空き家を居住用に供するために必要な整備の経費に対して補助するものです。2つ目の補助が、空き家の改修事業ということで、10万円以上かかる改修工事に対しまして、50万円を限度額として2分の1補助をするものでございます。3つ目、空き家の解体事業ということで、こちらは空き家所有者のみになりますけれども、空き家の解体、除却に要する経費、更地にした後に新たに住宅等をつくることを条件として、50万円限度額2分の1相当を補助するものです。申請件数と決算額につきましては、1番目の空き家整備事業につきましては5件の申請がございました。25万1,000円です。2つ目の空き家改修事業につきましては7件の申請、225万7,000円の決算です。3つ目、解体事業は4件の申請で、ちょうど200万円の申請で、合わせて450万8,000円の決算となりました。

続きましての白丸事業、シティープロモーション事業の繰越になりますが、先ほど説明をさせていただきましたシティープロモーション推進会議において決定されました事業等をこちらの負担金のほうで実施するものです。塩尻未来会議に関する経費、それからシティープロモーションのアドバイザーということでシブヤ大学のほうの左京さん、それから紫牟田さんに支払っているものでございます。それから住環境の支援事業、子育て世代への重点プロモーションということで、この辺の育児雑誌イクジィのほうと連携をしているものがここに含まれます。それから地域プロモーションを旅するスクールの委託料というものが、ここに含まれてございます。

次の白丸、民間活力導入事業（繰越）ですが、通常、MICHIKARAに関する事業になります。2つ目の黒ポツ、プログラム設計委託料ですが、こちらは株式会社チェンジウェブのほうへ業務委託しているものでございます。キックオフのイベントの企画運営、それからチームビルドの関係、それからテーマに関する仕様書のブラッシュアップ等、全体設計を行いました。昨年のMICHIKARA第2回目になりますけれども、7月15日から17日、2泊3日の共同合宿を行いました。5つのテーマに対しまして民間企業、参加企業3社、リクルート、ソフトバンク、日本たばこ産業から20名。市の職員は15名の参加をいたしました。私からは以上です。

○情報政策課長 私からは7月情報開発費について御説明いたします。1つ目の白丸、住民情報等電算システム管理事業ですが、これは主に市民の情報を電算機で扱う部分についての費用となっております。2つ目の黒ポツ、システム改修委託料及び一番下の黒ポツ、中間サーバ・プラットフォーム利用料につきましては、特に、番号制度、マイナンバーのシステムに伴う部分の費用となっております、システム改修委託料につきましては、それぞれ、補助金対応が行われているものになります。

続きまして2つ目の白丸、行政情報等ネットワークシステム整備事業につきましては、これは職員が職員の業務の中で使うパソコンや何かの費用ということになってございます。1つ目の黒ポツ、システム保守委託料163万円余につきましては、その中の1つ目、全庁型GIS運用等保守業務委託料、これは全庁型GISというのは地図情報システムということで、住宅地図だとかですね、そういったいろんな地図のものを管理するためのシステムの委託料というふうになってございます。それから、次の黒ポツとその次の黒ポツ、パソコン等使用料及び電算機器使用料につきましては、職員がふだん使っております端末及びその端末を動かすために必要なサー

バや何かの機器の使用料ということで、リース料という形になります。一番下の黒ポツ、総合行政ネットワーク運用負担金につきましては、長野県が構築をしまして、県市町村で共同で行っておりますネットワークの利用であったり、電子申請等のシステムの利用料というのの当市負担金という形になります。

次の白丸、塩尻情報プラザ・ネットワーク運営事業につきましては、塩尻情報プラザの管理及び市内の光ケーブル通信網の管理ということになります。1つ目の黒ポツ、運営協議会の委員報酬ですが、これにつきましては、塩尻情報プラザの運営及び塩尻市の情報化について協議をしていただくものの委員報酬ということで、1回開催をしていただいております。一番下の黒ポツ、電話料につきましては、これは電話料となっておりますが、実際はインターネット等につながるネットワークの上流回線の使用料という形になってございます。ページをおめくりいただきまして、83ページをごらんください。1つ目の黒ポツ、指定管理料です。塩尻情報プラザ指定管理ということで、プラザの管理及び通信網の管理を行っていただいております、7,020万円余となっております。次の黒ポツ、拠点施設機器更新委託料及びパソコン等使用料につきましては、光通信網のところの機器の更新であったり、機器のリース料になります。その次の黒ポツ、電柱共架料及びその次の黒ポツ、支障移転等工事費につきましては、光ケーブルを各、中部電力及びN T Tの電柱につけて、市内を張り巡らせているんですけれども、そこに関する共架料、借りてるお金であったり、電柱が動いたときの工事の費用というふうになってございます。

それから1つ白丸飛ばしていただきまして、次の白丸、分散型無線ネットワーク事業、398万円余でございますが、これは児童見守りであったり、土壌水分などのセンサーネットワークの利活用の基盤になりますネットワークの保守点検等の委託料となります。

次の白丸、グループウェアシステム運用事業、947万円余ですが、これにつきましては、職員が利用しているグループウェアの運用費ということになります。

それから、その次の白丸、印刷管理システム運用事業ということで、346万円余になりますが、これは庁内で複合機を使って印刷をしている部分、それとタブレット会議システムの使用料ということになりまして、タブレット会議につきましては、おおむね113日ぐらいの利用というふうになってございます。

それからその次の白丸、オープンデータ活用事業ですが、405万円余のものですが、これはですね、県の元気づくり支援金の採択を受けまして、子育てサイトの運営及び学生さんが子供たちに対するプログラミング教室の実施等を行っているものになります。

それからその次の白丸及びその次の白丸につきましては、情報セキュリティ運用事業及び情報セキュリティ運用事業の繰越分ということなんですけれども、これにつきましては、総務省の指示によります庁内ネットワークの分割実施に伴います費用となりまして、特に繰越分につきましてはの補助対象というふうになってございます。

情報セキュリティ運用事業のほうにつきましては542万円余、情報セキュリティ運用事業の繰越分につきましては、2,980万円余の費用というふうになってございます。私からは以上です。

○地域振興課長 地域振興課関係につきまして説明いたします。決算書、84、85ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費8目地域づくり振興費、6,833万7,000円余をお願いします。

備考欄最初の白丸、地域づくり事務諸経費127万6,000円余でございますが、地域づくり系の事務処理にかかります経費でございまして、臨時職員の賃金が主なものでございます。

次の白丸、行政連絡諸経費4,552万8,000円余でございますが、最初の黒ポツ、行政連絡長報酬66人分の2,945万6,000円余でございます。それから下から2つ目の黒ポツ、行政連絡委託料1,477万円余が主なものでございます。この委託料につきましては、行政連絡事務及び広報等の文書配布事務にかかわります委託料でございます。

次の白丸、コミュニティ活動支援事業1,490万5,000円でございますが、最初の黒ポツ、ふれあいのまちづくり事業補助金は、各区が行いました地域の活性化を図る事業に対しまして交付金を補助したものでございます。地域づくり事業といたしまして、下西条区の区誌刊行事業のほか、1件の補助といたしまして、98万円を交付したものでございます。次の黒ポツ、集会所改修事業補助金でございますが、これは吉田五区道西集会所の改修工事など、その他1つの区へ合わせまして462万5,000円を交付したものでございます。その下の黒ポツ、コミュニティ助成事業補助金は、宝くじの収益金を財源といたしまして、一般財団法人自治総合センター、それから公益財団法人長野県市町村振興協会が行います補助制度でございまして、宗賀洗馬区の和太鼓等の整備をする事業ですとか、北熊井の防災倉庫や防災備品の整備に係る補助など合わせまして5件、930万円を支出したものでございます。

次の白丸、防犯灯管理事業の最初の黒ポツ、防犯灯設置改修補助金205万8,000円につきましては、LED防犯灯として新規あるいは改修をされました一般防犯灯、それから指定防犯灯合わせまして138基に対する補助でございます。2つ目の黒ポツ、指定防犯灯電気料補助金171万7,000円余でございますが、集落と集落との間にあります指定防犯灯642基の維持管理をさせていただいております区等に対しまして、電気料を補助させていただいたものでございます。

次の白丸、地域活性化プラットフォーム事業285万2,000円余につきましては、一番下の黒ポツ、地域活性化支援事業交付金280万円が主なものでございます。地域が主体となって身近な課題を解決していく事業、公益的な、公共的な活動の担い手育成に関する事業、生活環境の整備、美観の維持、自然環境の保全及び活用に関する事業などに対しまして、10地区40万円を上限といたしまして交付をさせていただきました。北小野地区では人口減少が著しく、高齢化率が高く、また、農林業後継者や担い手不足の解消の歯どめをかけるために、夢都里路くらぶフェアの企画に参加し、都市部の方たちとの農林業体験を通じ交流を深め、移住、定住につながる第一歩が踏み出せました。また、宗賀地区では、宗賀小学校の学友林を復活し、地域住民の憩いの場として活用するために10年先まで見通した学友林の整備の取り組みを進めております。平成28年度が学友林の除間伐、草刈り等の手入れを行いました。また、豊かな学友林を再生するために、どんぐり、水芭蕉の苗づくりに取り組んでおります。

続きまして、9目の支所費でございますが、支所費につきましては備考欄白丸、片丘支所管理運営費以下、支所ごとにお示ししてございますが、各支所、ほぼ共通しておりますので、片丘支所の管理運営費を例に御説明を申し上げます。

主なものといたしましては、最初の黒ポツ、臨時職員賃金、こちらは1人分でございますが83万6,000円余でございます。5つ目の黒ポツ、電力使用量56万2,000円余。次のページの上から6つ目の黒ポツ、清掃委託料41万1,000円余などとなっております。そのほかにはごらんのとおり、消耗品、燃料費、上下水道使用料等々、支所の管理運営にかかる経費を執行したものでございます。

以下、主な項目にのみ、御説明を申し上げます。ページをおめくりいただきまして、88、89ページ、備考欄1つ目の白丸、北小野支所管理運営費の12個目の黒ポツ、電話料38万6,000円余でございますが、北小野の市外局番は松本圏エリアの0263と諏訪圏エリアの0266の2つの局番があるため、北小野支所も2つの回線を使用しております。そのため、他の支所に比べまして、金額も多くなっております。

次の白丸、洗馬支所管理運営費の一番下の黒ポツ、備品購入費17万円余でございますが、平成2年の開所時に設置した暖房機が故障いたしました。業者に見てもらいましたが、既に部品がなく、修理不能ということで、FF式石油暖房機を1台、取りかえをしたものでございます。

ページをおめくりいただきまして、90、91ページ、備考欄3つ目の白丸、檜川支所管理運営費の次の、92、93ページの上から2つ目の黒ポツ、電力使用料154万2,000円余でございますが、高圧受電を行っているために電気料が高くなっております。地域づくり振興費及び支所費につきましては、以上でございます。

○委員長 それでは、説明を受けました66ページから先ほどの支所費93ページまでの質疑を行います。委員の皆様から質問はありますか。

○西條富雄委員 71ページをお願いします。真ん中の辺にPCB廃棄物処分委託料、これはどこで、まだ継続するのか教えてください。

○庶務課長 こちらのほうは大規模改修に伴いまして搬出した、電灯などのコンデンサーに含有している分がございまして、その処分の関係で、大枠は終わっているんですが、まだ処分しきれていない分がございまして、今後その分の処分を行います。

○西條富雄委員 取り扱いについては十分気をつけてやっていただくように、発がん物質もありますので、気をつけてください、という要望です。続いてよろしいでしょうか。

○委員長 はい、どうぞ。

○西條富雄委員 76、77ページになります。財政管理費2款1項4目、あるいは5目になりますが、当初予算額に対して、補正予算で5億9,000万円ですか。昨年を見ますと、財政管理費につきましても、当初予算1億何がしのところ、補正予算7億3,000万円というように、補正予算が起きるんですが、この当初予算に対して補正予算額がこのようにちょっと高額の補正予算が出てくる、ちょっと理由を教えてください。

○財政課長 主なものにつきましては、前年度の決算に基づきます基金を積み立てるということで補正をするものが主な内容となっております。

○西條富雄委員 昨年に比べて、昨年は7億3,473万円という補正でしたが、一昨年ですね。で、昨年は5億9,090万5,000円ということでちょっと減額になりますが、その辺の減額になった理由を教えてください。

○財政課長 それにつきましては、今御説明したように、基金の関係で昨年度、一昨年につきましては、繰越金とかその他の状況が違うので、まあ、このような状況になっているところでございます。

○西條富雄委員 わかりました。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○古畑秀夫委員 73ページの紙のタイムマシン、ペーパーラボの関係ですが、これ将来的には全市的に取り組みをしていくというようなことが書かれていますけれども、どんなふうにしていくのか。それからこれ、あれで

すかね、いわゆるリースで借りているのと、古紙で紙再生しているわけですが、その辺のいわゆる金の関係だけ見た場合には、どんなふうな感じになるか。感じというか、あれですかね、どの程度リースでかかって、どの程度紙再生してお金が追いつくっていうか、その辺のところをちょっと説明願いたいです。

○庶務課長 まず初めに全市的な取り組みの関係ですが、前回の議会の中でも御質問がございまして、当初は庁内の循環型システムということで古紙の回収から始まって、製紙をするという循環型システムということで行っている部分がメインでございましたが、そうは言っても全市的に取り組まなければいけないという部分で、主に啓発的な部分を中心に行なっております。

例えば、今度行われます、e-L i f e F a i r等で全市民を対象にした実体験を伴うPRという形で行なう予定をしております。あと小学生等の見学も訪れておりますので、その分野で拡大していきまして、改めてそれ以外のものにつきましては、今後、庁内で検討してどのような形で全市的な取り組みができるかどうか検討してまいりたいと思います。

あと、古紙の経費等につきましては、費用対効果という部分を捉えますと、確かに1カ月分で、40万円以上のリース料で7年間のリースということになっておりますので、2台分ではございますけれども、その部分で見ると相当の経費がかかってきます。

28年度につきましては、元気づくり支援金、県の補助金も受けているというような部分もございまして、そちらのほうについては63万円余ということで1年当たり入っております。あわせて、現在、3月から稼働しておりますが、機器がフル稼働しているという時間が少ないこともございまして、今後、後期につきましては改めて統計をとってみまして、実際、再生した紙、それから古紙の購入料等を含めた中で改めて費用対効果を検討してまいりたいと思いますので、お願いします。

○村田茂之委員 私のほうも事業内容を教えてもらうってような内容が多くて、恐縮なんですけども、71ページで御説明いただきました庁内ダイヤルインですね。外からかけるに、非常に便利ではあるんですが、便利にはなったんですけども、そのダイヤルインのポイント数が少ないので、そのダイヤルインで受けた方から係とか御担当のところまで行くのが、そこでえらい時間がかかってしまって、ちょっと本末転倒のところもあるんじゃないかなあというふうに思うんですが。今後のダイヤルインの増設なり設定について、お考えをお聞きたいです。

○庶務課長 今後のダイヤルインの件数につきましては、今のところの状況ではふやすということは考えておりませんので、今後メリッ的な部分を含めた中で、どうするかということは、また庁内で研究してまいりたいと思います。

○村田茂之委員 先ほど、デジタルPBXでしたっけ、そのリース料とか云々って話もあったような気がするんですが、性能的にはまだまだどんどんふやせるレベルではないかと思うんですけども、何て言うか、1カ所ふやすことで、また別の変動費か何かかかるんだったら、それはそれでいいんですけど、ふやす方針がないということに対して、その辺の理由は何でしょうか。

○庶務課長 ちょっとそこまで実際のところ、ふやしてどうなるかっていう部分が、確認しておりませんので、ちょっとその部分で、いずれにしても現在の状況を見ますと、さほどこちらのほうでは支障がないということで考えておりますので、ちょっと今のところは、含めた中でふやす予定はないということをお願いしたいと思いま

す。

○**村田茂之委員** よろしいですか、もう1点だけ。75ページで御説明いただきました、有線テレビ広報事業委託料とかがっていうところですね。これも利用状況についてお聞きしたいんですが、行政チャンネルですとか有線テレビ広報とかがですね、この辺の実態というか、それと効果について教えてください。

○**秘書広報課長** 29年、今年の3月末の加入状況でございますが、これはテレビ松本に加入をしていただいた上でセットトップボックスという特殊な専用チューナーを設置していただいておりますということになるんですが、テレビ松本の加入の世帯数が1万1,201世帯ということで41.59%。それから、その専用チューナーをセットしていただいております、その上で加えてやっております世帯というのが22.56%ということでございまして、この行政チャンネルにつきましては、加入がまだ低いというところで、今後、どうやってやっていくのかってところの御質問だと思いますけれども。

各支所でも、例えばこの行政チャンネルのチューナーを全部セットしておりますので、見ていただくなりしてですね、それからうちとしても、担当課といたしましても、その放送をより身近なお祭りですとか、地域のイベント等へ取材に入りまして見ていただけるように、より関心を高めていただけるようにということで、今、努めておるところでございまして。ちょっとなかなかですね、このところが区長会のほうにもお願いをしに行ったりとかしてはいるんですけども、加入率がふえていかないというのが現状のところでございます。

○**村田茂之委員** 行政側から見て、複数の広報チャンネルというのは、非常に重要なことだと思うんですが、市民から見たときに、本当に見たい情報が今あるのかいということが多分本質になると思うので、その辺をまた、今後ともブラッシュアップと言いますか、検討していただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○**委員長** 要望でよろしいですか。

○**村田茂之委員** はい。

○**委員長** ほかにありませんか。

○**西條富雄委員** 77ページ、インターネット等公有財産売却手数料につきまして、インターネットで、これ消防とかマイクロバスを載せて販売したんですけども、タイミング的に毎日見てなきやいけないのか、あるいは、年に何月ごろ出るよというような、その辺を教えてください。

というのは、ちょっと区のほうで、グラウンドの水まきに消防車を欲しいって話がありまして、ちょっとそのあたりのタイミングをずらしてありますから、いつごろインターネットに載っかるのかどうか教えてください。

○**会計管理者** 担当の係長からお答えを申し上げます。

○**出納係長** インターネットの官公庁オークションにつきましては、年に6回、開催をしております。ヤフー株式会社のシステムを利用しているんですが、塩尻市のホームページにも同時に掲載をしておりますので、そちらからもごらんになれます。以上です。

○**西條富雄委員** それは定期的、あるいは何月ですよということは、決まってるんでしょうか、教えてください。

○**出納係長** こちらヤフーのほうで開催する日時とかも決められておりまして、そこに市のほうが乗っかってオークションに出品するような形になっております。以上です。

○**委員長** 今のでいいですか。

○**古畑秀夫委員** ちょっといいですか、関連で。その消防団の車両7台とバス2台って、バスってというのはあつ

たんだね、塩尻市に。それから、今言ったポンプも交換してるけど、あれだってまだ大分使えるような気がするけど、消防だってそんなに訓練ぐらいしか、実際に使うところは幾らもないけども、まあ、年数でこう変えていくわけだけど。それは全然、オークションにかけてみたようなことはやってないのかどうか、お聞きします。

○**会計管理者** バスにつきましては、檜川の振興バスが買い上げて、購入して使っておりました。で、そちらが古くなってまいりましたので、買いかえということでオークションにかけて購買いたしております。また、消防のポンプにつきましても、やはり一緒にオークションにかけておりますので、常にできるだけ購買できるものは購買していくというようなどいております。

○**委員長** 古畑委員、よろしいですかね。

○**古畑秀夫委員** はい。

○**委員長** ほかにありますか。

○**古畑秀夫委員** 続けて。支所の関係の臨時職員の関係で、例えば広丘はこれ2人いるところがね、臨時職員の賃金255万円。ほかは八十何万とか、支所によってかなり臨時職員の賃金が違うんだけど、人数が違うってことか、これ。

○**地域振興課長** 支所によりまして業務内容等が異なりますので、その内容によりまして、1人又は2人という形で進めさせてもらっております。

○**古畑秀夫委員** 例えば、広丘支所は2人ってこと、3人、255万円と、何かかなり賃金の額が違うんですが。

○**地域振興課長** 2人おります。

○**委員長** よろしいですか。ほかに。

○**西條富雄委員** 支所の話が出たものですから、支所でちょっと質問します。

各支所、皆さん頑張ってやってらっしゃる、大変御苦労さまですが、電話料は先ほどの説明でよくわかりましたが、清掃委託料につきましては、89ページ北小野が他支所に比べて58万2,012円、その辺は、ほかのところは清掃委託料が40万そこそこでやってらっしゃるんですけど、なぜここ北小野だけは。電話は市外局番の関係でしたけど、関係ないと思いますが、なぜ58万円になるのか、ちょっと教えてください。

○**地域振興課長** それぞれ支所によりまして、大きさ等が異なっております、その大きさによりまして業務分析する中で積算しておりますので、その関係になります。

○**西條富雄委員** 大きさって言いますが、北小野と吉田は、そんな大きさ変わらないと思うんだけど、高いんですよ。だから業者との交渉が足りないのかどうか、ちょっと知りたいんですが、どうですかね。

○**地域振興課長** 清掃委託料につきましては、西地区と東地区ということで分けておりまして、西につきましては宗賀、洗馬、吉田、檜川。東につきましては、片丘、広丘、北小野、塩尻東という形に分けております。それでたまたま西地区の関係につきましては、前回の議会の中でも説明をさせていただきましたけれども、入札差金等が出ておりますので、そこにその内容によりまして、西と東と単価の差も出てきているという形になっております。以上です。

○**委員長** よろしいですか。

○**西條富雄委員** はい。

○**委員長** ほかにありますか。

○**村田茂之委員** 79ページで、行政評価推進事業ということで御説明をいただきました。外部からの知見をいろいろ活用するというので、いろんな委員会を設置されていると思うんですけども、特に行政評価についてということからすると、我々議員との絡みというか関連も大きくあると思います。

この中身ですね、ちょっと教えてほしいんですけど、具体的にどんな方がっていいことはいいです。どういう指摘があっているのか、それをどういうふうに活用されているのかってということをお聞きします。

○**企画課長** 28年度の行政評価委員会は2回、開催をしてございますので、回数ごとに概要を申し上げます。

1回目につきましては、全体の受注評価結果を御説明をして、御指摘を受けたというような中で、例えば地方創生事業の具体的な展開をきちんと示す、あるいは、森林活用事業、これは5年、10年ではなくて、その先を見すえた事業構成にしてほしいというような評価をいただきました。

また、受注評価制度を新たに導入をいたしましたので、これはダイレクトに予算編成に活用できておるといような評価もいただいたところであります。

雇用対策事業を個別に、具体的に評価を行いまして、首都圏からのインターンシップを受けております。企業が受けております。そうした場合に、インターンシップ後のフォローをどうするかと、学生に対するフォロー、これが非常に重要であるという指摘を受けましたので、これにつきましては、アフターワークショップと言いまして、インターンシップを受けて首都圏に戻った学生に対して、新たにワークショップを実施してございます。それからインターンを受け入れた企業のPRを積極的に行うというようなことで、県でありますとか、経営者協会と連携をして、大学等へのPRを行なっております。

それから地場産品ブランド化事業の評価も行いました。東京等への外部プロモーションを大分積極的にやっているが、地に足をつけたものが重要ではないかという意見を複数の委員さんからいただいたところでありますので、これは、今、編成をしております第2期中期戦略の中で、内部プロモーションも強化をしていく、こんなところに活用していくと考えております。

それから、1月にもう1回ありまして、ここでは保育士地域未来プロジェクト、嘱託保育士の処遇改善事業につきまして評価をいただいたところであります。正規の職員増、これが理想であるが、嘱託職員の処遇改善によって人への投資は評価できるという内容をいただきましたし、子育て教育を含めて、塩尻市は非常に充実している。しかしながらそのPRが足りないのではないか、という指摘もいただきました。これにつきましては、早速、近隣市町村に子育て体験ツアーを企画をして、募集をして、現在も実施をしていると、こんな生かし方をしております。以上でございます。

○**委員長** よろしいですか。

○**村田茂之委員** たまたま、この行政評価委員会委員報酬というもの、10人分ってあるんですよ。この件に限らずなんですけれども、多分いろんな報酬のテーブルがあるんだと思いますけれども、その求める見識をどうやってこう絶対的に評価するかということがあるんだけど、この10人分で、この場合は2回で6万7,000円ってというのは、あんまりにも安過ぎないかなという。それだけの見識のある人をお願いしているのにもかかわらず、というように思うんですけども、その辺はどんなふうになんて運用されているんでしょうか。

○**企画課長** 委員報酬につきましては、1人当たり6,700円ということで、この行政評価委員会につきましては条例も10人と定めがございまして、時間につきましては2時間ということで、半分の半額の報酬というこ

とあります。以上です。

○**村田茂之委員** よろしいですか。そういう意味で、従来から運用してきたテーブルだと思うんですけども、そのあたりの見直しもどうあるのかわかりませんが、やっぱり対外的なバランスとかから見たときに、1日6,700円、2時間で6,700円というんですか、そのあたりの見直しの時期がもしあれば、ぜひ見直していただきたいなと思います。

○**委員長** よろしいですか。

○**村田茂之委員** じゃあ、もう1点だけ最後にです。私のあれでもあるんですが、83ページの情報セキュリティのほうです。情報セキュリティについては、多分エンドレスでずっとこう対応してかなきゃいけないというふうには思っているんですけども、総括的な表現で結構でございます。当市のセキュリティ対策の水準なりレベルは、今どうなのかっていうところを簡潔に教えていただければと思います。

○**情報政策課長** この決算についてでございます情報セキュリティ運用事業につきましては、国が全ての自治体に平等に行うということで、マイナンバーをインターネットから守るという観点に基づきまして行なった工事等になります。

総括的なお話というお話でしたので、少しお時間をいただきましてお話しさせていただきますと、決算書のほうで言いますと、81ページにございます行政情報等ネットワークシステム整備事業の中のパソコン等使用料及び電算機器使用料というところになるんですけども、今職員が自分の自席で使っているパソコン等につきましては、シンクライアントというふうな呼び方をするんですけども、端末の側にはプログラム等一切持っておりませんでして、サーバー側で運用をしているという形になります。又、それを塩尻市は平成16年から進めてきておりまして、もう何年もやっております、自治体の中でも先進的な取り組みということで進めさせていただいております。

それに伴いまして、いわゆる電子的な文書や何かにつきましても、もちろん端末の中には保存する領域がありませんでして、別のところに保存することを過去からやっておりますので、職員の皆様はちょっと不便もあるかもしれませんが、なれていただいております、今では安全なところにファイルが全部置かれていると。

かつ、消えてしまうと思いますので、お金をかけましてバックアップ等もとっております、常に戻せるような体制をとって運用をしているところになります。

それから、ネットワークの分離の、先ほどのネットワークの運用事業につきましても、塩尻市としましては、ほかの自治体とは若干異なった手法をとっておるんですけども、より職員の仕事が不便にならない形の中でネットワークの分離をやるというところを、職員みずからが考えて、ネットワークの業者さんとかと話をする中で、安全でかつ運用しやすいシステムの構築というのを行なっておりますので、塩尻市のレベルとしては非常に高くなっているかと思えます。

手前みそで恐縮なんですけれども、今回、この情報セキュリティに伴いまして、長野県の情報セキュリティクラウドというものが構築されまして、これは県費で構築していただいたんですけども、その選定委員ということで、私のほうで指名いただきまして、県内のシステムのほうの運用管理についても一緒にやらせていただきますので、塩尻市のレベルとしては、ある程度のレベルは維持できているものというふうに思っております。以上です。

○村田茂之委員 継続して、いわゆるディフェンスしていくということが大事だと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長 ほかに。

○副委員長 同じく73ページのところの情報に関してですけど、タブレットの会議システム使用料が156万円余というふうになっていますが、これ実際に試験的に使われているのか、実際にどの分野で使われているのか、そして費用対効果はどうなのか。これらはペーパーレスの、これは今、各議会などでも問題になっていますけれども、そういう点も含めて、ちょっと説明ください。

○情報政策課長 今御指摘いただきましたタブレット会議システムですけれども、先ほどちょっと答弁させていただきましたけれども、年間113日の貸し出しがございます。主なもの、特に一番大きなものとしましては、議会に伴う答弁調整のところ、従来であれば答弁調整の場合、紙を印刷しまして、その都度差し替えというのを行なっておりましたけれども、それを全てタブレット会議で行なっておりまして、ここで1万枚以上の紙の削減というようなことが行われております。

それから、庁内のほうの関係で言いますと、業者等審査会でありましたり、物品等購入審査会といったセキュリティ、金額というようなものを重視して外に情報が漏れないような会議というものに関しましては、率先して最初から使わせていただきまして、業者等審査会のところに出てくる数字や何かにつきましては、全てタブレット会議の中でやっております、メモをとって外に出ていくというようなことがないように、近隣の自治体で入札価格が漏洩したというような話もあつたりとかしますけれども、そういうことも含めて、タブレットのシステムで使っております。

ですので、割と、特に部課長さんたちが多く使っていて、特に部長さんに多く使っているような仕組みになっておりまして、もうちょっとほかの会議とかでも使っていればいいかと思うんですけども、一応、そういうところで必ず使えるような形をとっています。例規等審査会等でも使っているという形になっています。以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

○副委員長 はい。

○委員長 ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、93ページまでは以上で終了といたします。

それでは11時35分まで休憩をとります。

午前11時23分休憩

午後11時32分再開

○委員長 休憩を解いて再開をいたします。

続いて、歳出2款総務費1項10目生活支援対策費93ページから、2款6項監査委員費111ページまで。それから3款民生費1項8目国民健康保険総務費124ページから、9目後期高齢者医療運営費127ページまで。また、4項国民年金事務費140、141ページの説明をしていただき、昼食に入りたいと思いますので、

説明だけをお伺いをいたします。

それでは、お願いをいたします。

○市民課長 それでは92、93ページ、下の段をお願いしたいと思います。10目生活支援対策費について説明をいたします。

備考欄1つ目の白丸、嘱託員報酬は、消費生活センターに配置している消費生活専門相談員の報酬などです。なお、消費生活専門相談員の報酬と社会保険料につきましては、補助率10分の10で県の交付金が交付されております。

次の白丸、消費・生活支援対策事業の主なものは、3つ目の黒ポツ、法律・特設合同相談員謝礼112万円余ですが、年間31回開催した法律相談と、11月に開催した特設合同相談での弁護士などへの謝礼となります。5つ目の黒ポツ、消耗品費では一般質問の答弁にもありましたが、新たな取り組みとしまして、特殊詐欺電話被害防止対策機器50台、69万1,200円を購入し、塩尻警察署と連携して65歳以上の人で構成される世帯で、必要な世帯に無料で貸し出しをしております。購入しました50台の全てが平成28年度に設置をされております。こちらも県の補助金の対象となっております。私からは以上です。

○地域振興課長 次の94、54ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費11目交通安全対策費をお願いします。

備考欄、最初の白丸、交通安全対策事業諸経費1,377万5,000円余でございますが、最初の黒ポツ、塩尻市交通安全対策委員会委員報酬につきましては、市の交通安全実施計画等を協議し、交通安全及び交通環境に関します施策ですとか、総合的にかつ計画的に推進するための委員会の委員報酬でございます。委員は13人中12人が出席いたしまして、公務で出席されました委員以外の10名の方に委員報酬の支払いをしております。そこから3つ下がっていただきまして、黒ポツ、長野県民交通災害共済会費徴収報償金101万4,000円余でございますけれども、こちらは県民交通災害共済の募集、会費の徴収にかかわっていただきました区等に対しまして、加入者1人当たり30円を区にお支払したものでございます。下から5つ目の黒ポツ、交通安全教室等委託料557万9,000円余でございますけれども、こちらは交通安全教室等をNPO法人交通教育とらふいっくSistersに委託したものでございます。交通安全教室の延べ実施回数は247回、延べ参加者数は1万9,294人で行いました。ちなみに28年度中の市内の交通事故の発生状況でございますが、発生件数は302件ということで、前年度と比べまして4件の増、交通事故によります死者は3人ということで、前年より1名増となってしまいました。

次に12目輸送対策費1億648万3,000円余をお願いいたします。備考欄の白丸、輸送対策事業費1億583万8,000円余でございますが、この事業につきましては、市といたしましては、地域振興バスの運行事業でございます。備考欄最初の黒ポツ、塩尻市地域公共交通会議委員報酬3万6,000円余につきましては、地域における公共交通の確保や利用者の利便増進に必要な事項を協議するために組織されておまして、主に地域振興バスの運行形態ですとか、公共交通空白地域の解消を図る計画について協議しております。昨年度は6月に1回開催し、委員30人中25名が出席いたしまして、公務で出席されました委員以外の11人に委員報酬の支払いをしております。次に下から5つ目の黒ポツ、地域振興バス運行委託料9,200万4,000円余でございますが、檜川線につきましては大新東株式会社に、その下の片丘線ほか8路線につきましては、アルピコタ

クシー株式会社に運行委託をいたしております。このうち、北小野線につきましては、国の補助金を導入いたしまして28年度には272万9,500円の補助をいただいております。これは公共交通不便地域にならないようにする施策を支援するものでございまして、23年度以降に申請された路線が該当となっております。この補助金につきましては運行事業者に直接交付されるものでございまして、市はこの委託業者に対しまして運行委託料からこの補助金とそれから1人100円の運賃収入を差し引いて委託料としてございます。ちなみに28年度の年間利用者数でございますが、15万2,211人ということで、前年と比べまして4,761人の減でございました。次に下から2つ目の黒ポツ、備品購入費1,090万8,000円でございますが、楢川線で使用しております地域振興バスにつきましては、購入して10年が経過し老朽化が激しいために、利用状況等を含め総合的に判断いたしまして新車両を1台購入しているものでございます。この費用につきましては、過疎対策事業債を充てたものでございます。

次の96、97ページをおめくりください。備考欄1つ目の白丸でございますが、駅前駐輪場等管理事業費64万5,000円余でございますが、一番下の黒ポツ、駐輪場管理委託料40万1,000円余が主なものでございます。これは広丘駅とみどり湖駅の駐輪場の管理委託料でございまして、シルバー人材センターに委託したものでございます。私からは以上でございます。

○人事課長 それでは、次13目職員厚生費をお願いいたします。最初の白丸、嘱託医報酬36万円でございますが、こちらは労働安全衛生法に基づきまして従業員50人以上の企業等につきましては、産業医1人を配置するというようになっておりまして、本市におきましては田村内科医院、医院長先生に委嘱いたしまして、その報酬でございます。

次の白丸、職員健康管理・福利厚生費1,129万円余でございますが、まず、5番目の黒ポツ、メンタルヘルスカウンセリング委託料70万円余につきましては、基本的に月2回、1回当たり5人の職員のカウンセリングを、NPO法人長野県キャリア&カウンセリング研究会に委託いたしまして、産業カウンセラーによる面談を実施した委託料でございます。その下の黒ポツ、職員健康診断等委託料792万円余につきましては、循環器系健診とがん健診につきましては長野県健康づくり事業団に、また、ヘルスクリーニング健診につきましては、JA長野厚生連に委託して実施した委託料でございます。次の下の黒ポツ、ストレスチェック調査分析業務委託料86万円余につきましては、自身のストレスの状況を調べるストレスチェックというものが、労働安全衛生法の規定によりまして平成27年12月から年1回の実施が義務づけられたものでございまして、その調査分析の委託料でございます。なお、本市のストレスチェックの実施状況でございますが、昨年10月に実施いたしまして、対象となります全職員966人のうち、約92%の889人が受検いたしました。その結果、高ストレス者とされた者が7.2%の62人。そしてそのうち2人が、産業医の面談を希望したものでございます。

次に職員研修費をお願いいたします。人材育成事業1,473万円余でございますが、1つ目の黒ポツ、特別旅費630万円余につきましては、各種派遣研修にかかわります旅費でございまして、この中には県や国などへの派遣職員研修分も含まれております。4つ下の黒ポツ、研修委託料463万円余でございますが、外部からの講師を招聘して実施した研修会の委託料でございます。なお、塩尻市版人材マネジメント部会業務委託料167万円余でございますが、こちらは早稲田大学マニフェスト研究所の人材マネジメント部会の部会長であります出馬先生をお願いいたしまして実施したものでございまして、28年度は課長補佐と園長代理を対象にいたしま

して市役所の組織改革、革新を目指すということで研究を重ねていただいたものでございます。次の黒ポツ、職員採用試験事務委託料66万円余でございますが、こちらにつきましては採用試験におきます教養と専門分野の筆記試験を公益財団法人日本人事試験研究センターに、また適性検査をアドバンテッジインサイトに事務委託した委託料でございます。その下の黒ポツ、会議出席負担金277万円余でございますが、こちらにつきましては、日本経営協会等専門の研究機関へ派遣した負担金でございます。なお、一番上でございます、人材マネジメント部会負担金32万円余につきましては、先ほど若干触れましたが、早稲田大学の人材マネジメント部会のほうに市職員3人を派遣した部会の負担金でございます。以上でございます。

○消防防災課長 続きまして15目防災防犯費、防災防犯諸経費1,714万円余の主なものについて御説明いたします。上から5つ目の黒ポツ、消耗品41万円余につきましては、備蓄用のアルファ米や一般消耗品の購入費用であります。一番下の黒ポツ、防災アセスメント調査業務委託料1,077万円余につきましては、最新の知見による巨大地震や風水害などが本市に与える影響を分析及び調査をしました委託料です。地震動の予測や各種被害想定等を行っております。また、この結果を元に現在地域防災計画の見直しを進めております。次に98、99ページをお願いいたします。上から6つ目の黒ポツ、塩尻朝日防犯協会負担金220万円につきましては、地域防犯活動や子供の安全対策を推進する活動を行っております塩尻朝日防犯協会への本市の負担金でございます。2つ下の訓練交付金35万円余は、地区または区ごとの防災訓練等に要した費用の2分の1、最大2万円を交付したものであり、18件分であります。その下の黒ポツ、資機材等補助金92万円余は、自衛消防隊や自主防災組織への補助金15件分であり、発電機、ヘルメット、法被等資機材の購入費用です。

次の白丸、防災施設設備等整備事業3,270万円余のうち、最初の黒ポツ、消耗品122万円余につきましては、ヘルメット、備蓄用のアルファ米や水ほか、備蓄品等の購入費用であります。6つ下の黒ポツ、檜川地区防災行政無線保守管理委託料145万円余と、その下の黒ポツ、防災行政無線保守点検管理委託料666万円余は、屋外スピーカー等から放送されます同報系防災行政無線の保守点検の管理委託料でございます。下から4つ目の黒ポツ、気象観測装置723万円余につきましては、積雪計の設置工事と、老朽化した気象観測装置のサーバの更新費用でございまして、宗賀支所に積雪計を設置し、サーバは情報プラザに設置いたしました。市のホームページ等からもリアルタイムな情報を得ることができます。下から2つ目の黒ポツ、戸別受信機設置費補助金146万円余につきましては、屋外において同報警報防災無線が聞こえない難聴地域の世帯等に対し、受信機設置のための補助金を19件、支出したものでございます。次の黒ポツ、県衛星系無線整備・撤去費862万円余につきましては、県庁と市役所を衛星回線で結んでおります長野県防災行政無線ネットワークの機器が老朽したことに伴い、更新した工事費の2分の1を負担したものでございます。私からは以上でございます。

○公平委員会事務局長 100ページ、101ページの一番下の白丸、公平委員会運営事務諸経費をお願いいたします。決算額は、35万1,113円でした。

このうち主なものにつきましては、委員報酬は16万1,500円で、これは各委員が会議や研修会に出席された際に報酬を支払ったものでございます。続いて102、103ページにまいりますけれども、上の備考欄になりますが、こちらにつきましては費用弁償、あるいは会議出席負担金等でございます。以上でございます。

○税務課長 では、続きまして2項徴税費2目賦課徴収費になります。103ページの備考欄の中ほどの白丸、賦課事務諸経費8,909万円余につきましては、主な内容を説明を申し上げます。

上から6つ目の黒ポツ、印刷製本費182万円余につきましては、市県民税の申告書、あと事業所に送付をいたしております特別徴収のしおりほか、郵送用の封筒等の印刷代となっております。その5つ下の黒ポツ、軽自動車取扱委託料191万円余につきましては、平成28年度から三輪以上の軽自動車につきまして適用する税率が最終登録をした年月によって区分されることになりましたので、当該車両の全件及び移動分の情報の提供を受ける地方公共団体情報システム機構の委託料と、あと長野県市長会へ委託しております軽自動車の登録情報に関する電子データの作成に係る委託料となっております。その下の黒ポツ、パンチオペレート業務委託料448万円余につきましては、企業等から紙ベースでの提出を受けました給与支払報告書、年金支払報告書、償却資産申告書の、データのパンチ入力に係る委託料となっております。次の黒ポツ、eLTAX関連業務委託料340万円余につきましては、地方税における手続き等についてインターネットを利用して定時的に行うシステムであるeLTAXを使いまして、法人市民税に関しましては中間、確定、修正の各申告書、個人住民税に関しましては、給与支払報告書及び特別徴収対象者の異動届け出の申請、あと公的年金支払い報告書の受領、固定資産税に関しましては償却資産の申告書、また、税務署へ提出されました確定申告書の情報につきましても、国税連携機能によりまして取り組むことができるものとなっております。この一連の業務に対しまして、本市の基幹システムと連携した運用管理をeLTAXのサポート事業者に委託したものとなっております。次の黒ポツ、納付書作成等業務委託料864万円余につきましては、軽自動車税、市県民税、固定資産税の納税通知書の作成に関しまして、専用紙の印刷から出力、封入封緘までを委託したものとなっております。その2つ下の黒ポツ、税システム使用料3,152万円余につきましては、税務関連の基幹システム使用料となっております。その4つ下の黒ポツ、市県民税申告課税業務支援システム使用料412万円余につきましては、確定申告時における申告書の作成を支援するシステムで、申告内容のチェックを行うと同時に、市県民税の課税にかかわるデータを蓄積するコンピュータシステムのハードウェアとソフトウェアの使用料となっております。その2つ下の黒ポツ、地方税電子化協議会負担金118万円余につきましては、eLTAXの開発及び安定的な運用を目的といたしまして、平成15年8月に設置をされました全国の全ての都道府県と市町村が加入しております団体であります一般社団法人地方税電子化協議会の運営等にかかる負担金として、本市に貸せられたものとなっております。算出基準につきましては、人口、税収、納税義務者数とからなっております。その4つ下の黒ポツ、市税還付金2,261万円余につきましては、前年度以前の収入として申告をされました税金のうち、28年度中に行われました法人市民税の確定申告に基づき、予定納税分が過大となった場合の還付、また、国税である個人所得税及び法人税にかかわる更正請求に伴いまして波及を受けました、個人市県民税及び法人市民税の還付等であります。また固定資産税に関しましては、所有権の移転漏れや償却資産の修正申告分となっております。27年度に比べまして、件数で35件、金額で1,865万円余の減額となっております。

次の白丸、固定資産評価替等対応事業5,748万円余につきましては、平成29年度の課税及び平成30年度の評価替に向けまして実施した各種業務となっております。最初の黒ポツ評価替等対応事業委託料3,747万円余につきましては、土地家屋の経年移動の更新、データの入れ替え、公示データの更新、土地の地目判読調査、未特定家屋調査等で平成30年の評価替えに合わせまして、3年に1度実施しております市内の土地等の利用状況の確認のための航空写真の撮影と、用途地区、状況利用地価の見直しなどを行なった委託料となっております。次の黒ポツ、標準宅地不動産鑑定委託料2,000万円余につきましては、3年に1度実施する評価替え

に伴いまして、評価替えの家屋調査基準日であります平成29年1月1日現在の本鑑定と、鑑定地価の下落状況を判断するために毎年実施しております7月1日現在の簡易鑑定を不動産鑑定士により行なった委託料となっております。私からは以上です。

○**収納課長** ではおめぐりいただきまして、105ページ、一番上の白丸、徴収事務諸経費3,017万5,000円余でございますが、10個目の黒ポツ、口座振替等手数料576万1,000円余につきましては、市税の収納に当たっての手数料でございます。口座振替の手数料1件10円、それから金融機関の窓口等納付書の支払いの手数料が1件30円、それからコンビニの収納の委託料ですが、1件60円、こちらに消費税を加算した額を収納課分としてお支払いしたものでございます。それから7つ下の黒ポツ、滞納管理システム使用料810万7,000円余でございますが、滞納処分を含みます分納計画、また差押え調書の作成など、滞納整理に特化したシステムの使用料でございます。それから下から4つ上の黒ポツ、地方税滞納整理機構負担金436万4,000円につきましては、大口で徴収が困難な案件につきまして、滞納処分を専門的に行なっております長野県地方税滞納整理機構、こちらに滞納事案を移管をいたしまして、徴収をしていただくための負担金として支払ったものでございます。私からは以上です。

○**市民課長** 続きまして3項1目戸籍住民基本台帳費についてお願いをいたします。備考欄3つ目の白丸、戸籍住民基本台帳事務諸経費の主なものは、下から3つ目の黒ポツ、戸籍システム保守委託料336万円を初め、次のページにわたりまして住基システム、戸籍システム、住基ネットワークシステムなどの保守委託料と使用料などです。最後の黒ポツ、個人番号カード交付事業交付金1,026万円余につきましては、個人番号カードの製造発行事務等を地方公共団体情報システム機構に委託をしており、同機構が要した費用を交付したものです。なお、補助率10分の10で国の補助金が交付されております。

なお、繰越明許費514万3,000円とありますけれども、国の補助事業が29年度に繰り越されたため、本市の交付予定額がこの金額でございますが、歳入歳出ともに29年度へ繰り越しをしたものでございます。私からは以上です。

○**選挙管理委員会事務局長** それでは4項選挙費をお願いいたします。1目選挙管理委員会費のうち上から2つ目の白丸、委員会運営等事務諸経費につきましては、201万6,000円は選挙管理委員会委員の4名分の報酬でございます。上から8番目の黒ポツ、選挙システム使用料282万6,153円は選挙人名簿に伴う基幹系システムの使用料及びリース料でございます。

そのほか、委員会運営の関係する各所属するところの負担金、分担金等が主なものでございます。

続きまして、2目の選挙啓発費、20万7,725円につきましては、これは選挙の常時啓発にかかわるもので備考欄の最初の黒ポツの選挙ポスター表彰記念品代6万7,920円は明るい選挙啓発ポスターを募集しまして、応募した全員に参加賞、また優秀賞者には賞状と記念品を贈ったものでございます。応募者につきましては、小学生が300人、中学生が30人、合わせて330人の応募をいただきました。1つ飛びまして、印刷製本費5万8,968円及び郵便料の5万4,000円につきましては、満18歳となった新有権者に投票を呼びかけるバースデーカードを送り、啓発活動を行なったものでございます。

その下の参議院議員選挙費でございますが、これは昨年7月10日に執行されました第24回参議院議員通常選挙の執行経費でございます。長野選挙区の選出議員定数1に対しまして、3人の立候補の届け出がありました。

本市の投票率ですが、投票率は59.43%でございました。その選挙の執行経費の主なものについて御説明申し上げます。一番上の白丸、投票管理者等の報酬でございますが、これは投票管理者及び投票立会人の報酬でございます。

次の白丸につきましては、これは職員給与費ということで、投票事務関係者、あるいは開票関係者に支払いました選挙手当でございます。

続いて選挙事務諸経費、次のページの108ページ、109ページをごらんいただきたいと思います。中ほどの黒ポツ、郵便料が130万7,485円でございますが、これは入場券の発送が主なものでございます。さらに4つ下の黒ポツ、ポスター掲示場設置委託料284万400円につきましては、市内263カ所の選挙ポスター掲示場の設置管理と撤去を委託したものでございます。なお、この参議院選挙の経費につきましては、委託金としまして県から国を通じて支払われております。私からは以上でございます。

○**企画課長** 続きます5項統計調査費であります、1目統計調査総務費、2つ目の白丸です。統計調査諸経費の2つ目の黒ポツ、印刷製本費28万3,000円余でございますが、これは統計書統計しおじりの発行経費であります。

2目の基幹統計調査費の白丸、基幹統計調査諸経費であります、315万円余でございますが、28年度が経済センサス活動調査、市内の全事業者企業を対象として実施をいたしました。以上でございます。

○**監査委員事務局長** 110ページ、111ページをごらんいただきたいと思います。6項の監査委員費でございますが、監査事務諸経費につきましては435万2,518円でした。このうち主なものにつきましては、委員報酬が295万5,600円で、これは識見委員2人に対しまして月額9万6,000円の報酬を、また議選委員1名に対しましては、月額5万4,300円の報酬を支払ったものでございます。また、臨時職員賃金が101万2,940円。会議や研修会に出席した際の旅費が11万8,560円、費用弁償が15万2,560円、会議出席負担金等を初めとする各種負担金が合計で4万円などでございました。以上でございます。

○**委員長** ありがとうございます。今、お昼のチャイムが鳴りましたので、予定では民生費まで行く予定でしたが、一応、このページで終わりにして、あとは午後民生費3款からお願いをしたいと思います。1時まで、休憩をとります。

午後0時02分休憩

午後0時58分再開

○**委員長** 休憩を解いて再開をいたします。

また説明をいただくと中途半端になりますので、111ページの2款6項監査委員、先ほどの説明まで、111ページまでのところで、質問等を受けていきたいと思っております。よろしく申し上げます。93ページから111ページまで、よろしく願いいたします。

それでは、何か御質問ございますか。

○**古畑秀夫委員** 105ページの、税の地方税滞納整理機構へ負担金436万円払っているんですが、まあ大口でなかなか回収困難なということの説明ですが、負担金もかなり大きな金額ですが、ここを使っていわゆる滞納での成果と言いますか、いわゆる大口の滞納者の部分で成果が上がっている金額など、わかりましたらお願い

します。

○収納課長 地方税滞納整理機構でございますけれども、やはり地方税の収入の未済額を効率的に縮減するためには、市町村と県が連携してというようなことで、平成23年度から実質徴収のほうをいただいております。

市によってさまざまなんですけど、塩尻市につきましては例年25件、一応ラインといたしましては1件100万円以上の滞納であること。また、さまざまな折衝を行う中で、なかなかその誠意が見られないですとか、そのような案件につきまして、機構のほうに移譲をいたしまして、徴収のほうをお願いしているものでございます。

平成28年度につきましては、移管した金額が4,700万円程度です。それに対しまして、徴収となったものが1,460万円余、徴収率といたしましては31.09%となっております。

ちなみに、23年度から設立ということなんですけど、今までで移管した金額が約2億8,000万円程度となっております。それに対しまして、徴収できたものが9,700万円余、徴収率といたしましては34.7%程度ということで、これに対しましてお支払いしている負担金なんですけど、合計いたしまして、今まで23年度以降2,300万円余、負担金として御支払いをしております。先ほどの徴収の実績と合わせますと、負担金に対しまして、4.2倍程度の徴収額があるということで、比較的徴収の効率のいい機構の徴収体制であるかなと考えているところでございます。

○古畑秀夫委員 4,700万円のうち1,460万円で、31%ということ。これをまた、29年度にも、その徴収できなかった部分は引き続いてまた、継続してやっていくってことになるってことですかね。

○収納課長 機構につきましては、基本1年ごととなっております。1年かけて徹底的に財産調査等を行っていただきまして、差し押さえする物件等がわかれば、差し押さえをしたものを、また塩尻市に戻していただいて、引き続いての徴収は塩尻市のほうで行ってまいります。

また、財産調査する等の中で、要はいただくべき財産が何にもないということになれば、執行停止というような措置をとっていく形となります。基本的には1年で移管しているものでございます。

○委員長 よろしいですか。

○議長 済みません、私、県の地方税滞納整理機構のほうの議員ということで出させていただきますんで、若干補足させていただきます。整理機構の議会は、市議会の代表が2名、町村議会の代表が2名、市長の代表が1名、そして町村長の代表が1名ですか。それであと、県議会の代表が1名の全部で7名。それで管理者が阿部知事ということです。

それで、先日も実は整理機構の議会がございまして、今、課長のほうからも説明があった内容について、私どもも報告を受け、内容も検討をしてみましたけど、その中で、今、課長が言われなかった部分についてだけ申し上げると、県下的に見て、県の滞納整理機構へ案件を移管するという話が出ただけで納付ができていたというケースが結構ふえているということが1点と、それから、滞納の残高が整理機構へ移管してから、かなり減ってきていると。これは全県的な状況だということで、まあ、費用対効果の問題もあろうかとも思いますけれども、現時点では、整理機構は有効に動いているのではないかという、こんな見解がありまして、議会側としてもそれを了解したと、こんな状況でございます。ちょっとつけ加えさせていただきます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにありますか。

○村田茂之委員 95ページの輸送対策事業のところですよ。これも個々というよりも、先ほどの全体像の御説明

の中で、年度で4,000人くらいの利用者減というなお話がありました。

それで、ちょっと余談になりますけど、今、もめてます、松本のイオンモールの件についてもですね、まあ歩いて行きましようとか、シャトルバス使いましようとか。なかなか、生活スタイルの中で、何と言うんですか、モーダルシフトって言うんですか、手段を変えていくってようなことって、なかなかできないわけです。

ただ、まあ高齢化とか云々の中で、何て言いますか、その可能性っていうことも十分感じるんですけども。ここで路線の見直しとか、委員会を開いて方向性を出すとかっていうことなんですけど、まあ、どんなような方向性でいっちゃうのか、ちょっと見解を教えてください。

○**地域振興課長** アンケートをこないだとらさせていただきまして、その方たちの意見とか、また、区長さんたちの意見等を踏まえる中で、できるだけ利用率が上がるような形で、今、検討させてもらっております。

○**委員長** よろしいですか。

○**村田茂之委員** いや、多分そのパターンだけだと、こうシフトして振興バスをもっともって本来使っていたきたいわけなんですけど、なかなかその方向性に持っていけないような気がします、個人的にですけども。そういう意味でこれからどうすべきかということについては、やっぱり、もっとこう将来を見据えた、何かそんなことで検討をお願いできればと思います。簡単じゃあないですけども、それをお願いいたします。要望にさせていただきます。

○**委員長** はい。

○**村田茂之委員** 引き続きもう一点だけお願いいたします。99ページで、防災無線の話があり、ここんところ、いろんな形で聞こえてくるものですから、何て言いますか、一斉同報っていう意味では非常に意味あるのかなっていうふうを感じるようになりました。

たまたまですね、きのう、敬老祝賀会みたいなのがありまして、その中で出席された方からあったんで、俺んどこ聞こえないだよっていう話ですね。実際に難聴地帯というか、難聴の家というか、まあ耳自身が聞こえにくいついていうのもあるんですけど、まあ、それをどんなふう把握されて、どのように対応されていこうとしているのか教えてください。

○**消防防災課長** 難聴地域のお宅につきましては、余り聞こえないので見てくれというなお話が来ましたら、実際、職員が行きまして、その状況を把握する中で、もし聞こえないようなところでありましたら、1人1戸あたり7万9,000円っていう補助金で、今、対応していますので、とりあえず今はそのような補助金対応をさせていただいておるところでございます。

○**村田茂之委員** 難聴のまずは個人なんです。このうちに住んでてっていうことになるんですね。で、その場合の、まあ聞こえるようにするためには、今、補助金って話がありましたが、何か別の機器を置くっていうことですか。

○**消防防災課長** 戸別受信機というものがございまして、この程度の大きさなんですけれども、これ基本的にアンテナを壁に穴をあけたりして外に出して、ちょっと工事も伴いますけども、それをつけていただければ流した放送が、全く同じものが聞けることでありますので、それで対応させていただいておるところでございます。

○**委員長** よろしいですね。

○**村田茂之委員** はい。

○委員長 ほかにありますか。

○古畑秀夫委員 今の関連で、この新設するのは、補助金ってことですから、あれですか、難聴地域で全額で、聞きづらからってことで、2分の1だからってようなのもあったりしてるようですが、この新設の件数の内容ってどうか。すると、今、言われるように、どういう場合は全額払って、どういう場合は半額の補助だったのを、もうちょっとわかりやすく。

○消防防災課長 この28年度の中身で言いますと、19件のうち、7万9,000円の全額補助が18件であります。それと半分の補助というのが、1件でございました。基本的に全額補助っていうのは、ほとんど、誰が聞いても、外で聞こえないというのが、基本的に全額補助になりまして、半分というのは、まあ、その方が特に聞こえないわけでもないけども、そういうのを欲しいということや、例えばそこに御自宅じゃなくて会社があって、会社でも聞きたいというようなことであれば、半額補助していったるような感じでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかに。

○古畑秀夫委員 じゃあ、続けていいかな。

○委員長 はい。

○古畑秀夫委員 97ページの、この職員の健康管理の部分で、ストレスチェックってのを、27年11月の労安法だったっけ、法律の改正で、やることになったということですが、少しこれ、せっかく大勢いるけど、大勢の方がストレスチェックで、チェックは受けられ、問題だって言われながら、後の部分では、ほとんど、いろいろ専門家に相談するっていう部分では、余りやってないような報告だったような気がしてますね。

43ページか。その辺のところを、もうちょっと細かく教えてください。

○人事課長 先ほど、高ストレス者62人ということでございまして、私、先ほどちょっと数字を間違えてしましまして、7.2%で申し上げましたが、6.42%の者が高ストレスということでございます。高ストレスの者につきましては、メンタルヘルスカounselingを受けるように促してございます。

さらに、この高ストレス者の中で、産業医の面談を受けたいという方が2名おりましたので、それは産業医の面談を設定したということでございまして、実際には、産業医への面談もストレスチェックの内容をお聞きしたような状況でございまして、非常にストレスの関係で悩みが深いとか、そういった問題ではなかったようでございまして、ストレスチェックの結果について問い合わせという程度でございました。

62人という高ストレス者につきましては、先ほど申し上げましたように、カounselingを受けていただいて、メンタル不調に陥っていかないような、そんな方策をしてみたいと思います。以上でございます。

○古畑秀夫委員 この高ストレスということで、まあ強制して職員にカounselorを受けるとかってことは、もちろんできないと思うんですけど、その職場によっては、あれですか。まあ、いわゆる仕事がうんと忙しい職場とか、まあ時期によっては、税務課なんかは2月、3月、何か大変忙しいとかってような職場もあるんですけど、その職場によって、かなり高ストレスの職員が多かったみたいな傾向というか、その辺はわかりますでしょうか。

○人事課長 このストレスチェックにつきましては、私ども人事権を持っている者は、実は、情報がもらえないということになっておりまして、担当者のみが窓口になってやっております。62人という数字はですね、数値的にいただいておりますけども。そのためにどこの職場に多いとか、それとか例えば男女比とかですね、そういうところ実は、私どもはわからない状況でございます。

しかしながら、今度新年度予算におきましては、職場ごとのストレス度をチェックするように、予算を盛りさせていただきます。個々のストレスチェック、プラス職場の環境もはかるように考えておきまして、予算を盛りさせていただきます、今年度は職場ごと、やりたいと思っています。

しかしながら、職場もですね、10人以上の職場ということになっております。これは、例えば議会事務局とか少人数の職場ですと、誰が何をやっていくことがわかってしまうものですから、10人以上ということで規定をしておきまして、そういった大勢いる職場につきましては、ストレス度をチェックするようなことを、今年度はやってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長 よろしいですか。

○古畑秀夫委員 まあ、そういうことで、せつかく、こういうチェックをやって、個人だけで判断させるみたいなということよりも、まあ、ちょっと変な仮定の話で申しわけないけど、例えば、どっかの課の課長なりが、割合、職員の扱いがまずくて、せつかく優秀な職員が病気になっちゃったみたいなふうになる可能性もあるもので、今ちょっとそのような話をしたわけですけども。せつかくこういう調査やるなら、もうちょっと、個人だけが高いんだっていうだけで終わらせなくて、少し、こう全体で考えられるような方策をとっていったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので。まあ、先ほど、そんなようなことで、来年度はいくということですけども、何か。

○人事課長 このストレスチェック自体が、自分のストレス度をはかると、自分で知るところが、まず初めの根本でございますので、その後は、自分がカウンセリングを受けたいとかいう状況に御自身が持っていていただくような働きかけはしてございまして。そこを強制的にカウンセリングを受けさせたりとか、専門医にという運びにはちょっとならないものでございまして、御理解をいただきたいと思います。

○委員長 よろしいですかね。ほかにありますか。

○西條富雄委員 戻ります。特殊詐欺の件で93ページ。93ページの特殊詐欺防止で、消耗品費のところ50台の84万5,000円という、先ほども御説明いただきました。2年ほど前に、留守番電話を、お年寄りに買う補助はどうですかという、本議会で提案させてもらったのが、まあこういう格好で警察も絡んで、その機械が入ってくるんですけど。50台でその特殊詐欺を予防したいっていう人の希望に100%達成したのか、まだまだ足りないのか、その辺、ちょっと教えてください。

○市民課長 まず、先ほども申し上げましたけれども、50台69万1,200円になりますけれども、その購入した分につきましては、28年度のうちに、これは御希望がある方が、窓口は塩尻警察署になりますので、そちらのほうに申し込んでいただいて、条件が合えば無料で取りつけられるといったことです。

同じ事業を、この29年度も継続してございます。予定としては、おおむね50台ということで、ちょっと最新の数値はわかりませんが、先月末で17台くらいだったかな、既に取りつけが済んでおきまして、年度を締めてみないとわかりませんが、順調に御利用いただいているのだというふうに理解しております。

○西條富雄委員 いいです。

○委員長 はい、ほかにございませんか。それでは、111ページまでは、以上で終了といたします。

引き続き3款民生費1項8目国民健康保険総務費124ページから、9目後期高齢者医療運営費127ページまで、また、4項国民年金事務費140、141ページの説明を求めます。

○市民課長 それでは、124ページ、125ページをお願いいたします。社会福祉費の8目国民健康保険総務費についてお願いいたします。主なところですが、備考欄3つ目の白丸、国民健康保険事業特別会計繰出金が主なものです。保険基盤安定繰出金の保険税軽減分1億8,937万円余、同じく保険者支援分1億1,947万円余など法定によるものと、一番下になりますが、その他一般会計繰出金の財政支援分など法定外のものの合計で4億7,797万円余を繰り出しております。

次の9目後期高齢者医療運営費につきましては、備考欄1つ目の白丸、後期高齢者医療広域連合負担金は、事務費と医療費にかかる負担金で5億9,536万円余。

次のページになります。1つ目の白丸、後期高齢者医療事業特別会計繰出金は事務費と保険料軽減分で1億3,867万円余の繰り出しとなっております。

ページが飛びますが、140、141ページをお願いいたします。中ほどになりますけど、4項1目国民年金事務費につきましては、法定受託事務としての人件費、それから事務諸経費になりますが、お示ししたとおりでございます。説明は以上です。

○委員長 それでは、説明を受けました141ページまでの質疑を行います。委員の皆様から質問はございますか。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 なければ以上で終了といたします。

次に移ります。歳出4款衛生費1項5目環境衛生費148ページから3項上水道費161ページまで、9款消防費206ページから209ページまで、12款公債費、13款予備費262ページから265ページまで、財産に関する調書379ページからの説明を求めます。

ちょっと時間が押してるんで衛生費を後にして、消防課長いるよね。じゃあ、そこから。206ページから。

○消防防災課長 それでは、206、207ページをお願いいたします。9款1項1目の常備消防費。最初の白丸、広域消防負担金5億9,987万円余のうち、松本広域連合消防費負担金5億9,160万円余は、常備消防を運営するための本市分の負担金でございます。内訳は、消防費負担金5億7,671万円余と消防主任として広域消防から本市に派遣されております職員1名の人件費、及び本年3月で退職をしました広域消防職員のうち、広域消防発足前に本市の職員として採用した消防職員1名分の退職金の本市負担金でございます。その下の黒ポツ、松本広域連合負担金（高速救急業務）638万円余につきましては、高速道路上の救急業務に係る経費として、中日本高速道路株式会社から本市に支払われた支弁金の全額を、そのまま松本広域連合に支出をしたものでございます。その下の黒ポツ、長野県消防防災ヘリコプター運航協議会負担金165万円余につきましては、当市の長野県消防防災ヘリコプター運営協議会の負担分であり、基準財政需要額と人口割から算出されております。次の黒ポツ、木曾広域連合負担金23万円余は、木曾広域の消防庁舎建設などの起債償還分でございます。

次、2目の非常備消防費をお願いいたします。最初の白丸、団員等公務災害補償費158万円余につきましては、遺族年金とけがの治療費の支払いでございます。

一番下の白丸、消防団諸経費9,159万円余のうち、1つ目の黒ポツ、2,107万円余につきましては、870名分の団員報酬であります。一般団員で2万円、分団長で9万2,500円となっております。その下の黒ポツ、消防団員退職報償金794万円余につきましては、5年以上勤務し退職した団員24人に対し、その団

員の階級及び勤務年数に応じて退職報償金を支給したものでございます。一般団員で5年以上勤務した場合20万円、30年以上勤務した場合は68万9,000円になります。一番下の黒ポツ、被服費1,024万円余につきましては、消防団のはっぴ、ズボン、活動服、安全靴等の購入費でございます。上から9つ目の黒ポツ、消防団員退職報償金負担金1,670万円余は、団員の退職報償金の給付のための消防基金への掛金でございます。1人当たり1万9,200円の870人分であります。1つ飛びまして、公務災害補償費負担金188万円余につきましては、公務中に負傷した消防団員、消防活動等に協力し負傷した市民などに支払う補償のための掛金でございます。その3つ下の黒ポツ、消防団運営交付金1,254万円余は、消防団本部、分団及び各部の運営のため団員数、世帯数、車両割等に応じて交付したものです。その下の黒ポツ、災害出動交付金234万円余につきましては、火災、行方不明者の捜索、水防活動等に19件出動しました交付金です。その下の黒ポツ、大会出場交付金218万円は、松本消防協会ポンプ操法・ラップ吹奏大会に出場しました5チームと、県消防協会ポンプ操法大会に出場した2チームの交付金であります。県大会に出場しました広丘分団第3部は、昨年7月の大会で準優勝となっております。

続きまして3目消防施設費をお願いいたします。最初の白丸、消防施設整備費5,566万円余のうち最初の黒ポツ、営繕修繕料229万円余ですが、消火栓器具箱を移設、防火貯水槽ボックスの取りかえ、屋根の塗りかえ、詰所関係の修繕等の工事17カ所を実施した費用です。その下の黒ポツ、設計委託料131万円余と、その下の75万円余の管理委託料は、洗馬分団第6部上組の詰所の分であります。2つ下の黒ポツ、詰所建設工事2,179万円余も同様でございます。1階の車庫の部分が鉄筋コンクリートで2階部分が木造であり、延床面積は79.1平米となっております。2つ下の黒ポツ、備品購入費1,198万円余は、楢川分団第1部の小型動力ポンプ付軽積載車と、広丘分団第1部、宗賀分団7部、洗馬分団7部に各1台、小型動力ポンプを購入したものです。一番下の黒ポツ、消火栓新設改良負担金1,353万円余は、地元要望等により設置、移設等した10件分の消火栓の工事負担金であります。私からは以上であります。

○**財政課長** 飛びますけれども、262、263ページの公債費をお願いいたします。12款の公債費につきましては、元金償還金が28億2,600万円余。利子の償還金が2億2,900万円余でございます。27年度は市民公募債のワイン債の満期一括償還があったため、昨年度より2億円ほどの減額という状況でございます。

13款の予備費についての執行はございません。

歳出の私からの説明は以上になります。

○**委員長** それでは、歳出の4款衛生費1項5目環境衛生費148ページに戻ります。課長説明をお願いします。

○**生活環境課長** 遅れまして、大変失礼しました。それでは、私から歳出148、149ページ、5目環境衛生費の主な内容について御説明申し上げます。なお、主要事業の取り組み内容、成果につきましては、別添の決算説明資料の62ページからとなりますので、よろしくをお願いいたします。

まず、右側の備考欄の下から2つ目の丸。花による美しい環境づくり事業191万円余りでございますけれども、各区及び各公共施設に花壇の設置用資材といたしまして、花苗7種類4万8,000本余りを配付したものでございます。

その下の丸、「クリーン塩尻」推進事業72万円余りでございますが、協働によるまちづくりを推進しております「クリーン塩尻」推進連絡会議によりますエコ・ウォーク「クリーン塩尻」大作戦が主なものでございます。

昨年は6月末に実施しておりまして、歩いての清掃活動にあわせて身の回りに生息している外来植物、特にヒメジョオン、オオキンケイギク等の植物を知ってもらいながら駆除する活動を行いました。次のページ150、151ページの上の黒ポツ、「クリーン塩尻」推進連絡会議補助金29万円余りでございますが、この団体に交付した補助金でございます。この推進連絡会議では、「クリーン塩尻」パートナー制度、いわゆるアダプト制度を運用して活動を展開する市民団体や企業の加入促進をしておりまして、本年3月までに高等学校を含めまして44団体ございました。ボランティアによる地域貢献を望む企業、市民団体の声が高まっているところと考えております。

次の丸、廃棄物不法投棄防止対策事業735万円余りでございますが、不法投棄された廃棄物の処理、処分、道路等で事故に遭った犬猫等の死骸やポイ捨てのごみ処理にかかわった経費でございます。これによりまして、不法投棄の防止を一層進めているものでございます。具体的には、道路、河川、山等の定期的なパトロールを実施しておりまして、国道沿線等のポイ捨てのごみの回収をシルバー人材センターに、河川や山麓等の不法投棄のごみの回収をNPO法人に委託しました。不法投棄やポイ捨てがされにくい、きれいな環境づくりを維持しているものでございます。この事業では不法投棄の常習箇所等に監視カメラを設置いたしまして、そこに映ったものがあれば、塩尻警察署と連携いたしまして、検挙などの不法投棄の犯罪防止に努めているところでございます。平成28年度に、監視カメラに投棄行為が録画され、警察に通報した結果、1件の書類送検と3件の厳重注意が、市民からの通報や巡回パトロールによって、投棄物の内容物から行為者が判明して3件の書類送検の事例がありました。

次の丸、公衆衛生施設管理等事業43万円余りでございますが、市内の公衆トイレにかかわる事業でございます。当課の所管する公衆トイレは、大門一番町の末広観音公園内と町区にありますヤマニ酒店の2カ所でございます。

次の次の丸、地区衛生推進事業949万円余りでございますが、春、秋の一斉清掃などの地区清掃活動、また、ごみステーションの管理等に対する支援対策事業でございます。最初の黒ポツ、衛生部長謝礼263万円余りでございますが、各区の衛生部長66人に対しまして均等割2万3,100円と、各区の戸数に応じた戸数割単価55円を乗じて、それぞれの衛生部長さんに支出したものでございます。4つ目の黒ポツ、環境衛生活動委託料522万円余りでございますが、ごみの分別やごみのステーションの管理などの指導、それから各種環境衛生にかかわるチラシや文書の配布に対する経費として、平成28年度から各区の戸数1戸当たり300円から260円に変更しまして、それに乗じて算出額を地区衛生協議会を通じまして、各区等に委託料として支払ったものでございます。

次の丸、空き家対策事業5万円余りでございますが、平成27年に施行されました国の空き家等対策推進に関する特別措置法、それから27年4月1日に施行しました塩尻市空き家等の適正管理に関する条例に基づきまして実施している事業でございます。最初の黒ポツ、空き家等適正管理審査会委員報酬につきましては、条例に基づきまして審査会を設置しまして、審査委員5人に委嘱をしまして、支払った報酬でございます。

それから次の丸、公害防止対策事業452万円余りでございますが、国道、県道沿線の騒音の調査、市内の大気汚染、河川、湖沼の水質等を定期的に行っているものでございまして、毎年継続してモニタリング調査をしているものでございます。これらの数値の変化を把握いたしまして、大きな変動があった場合の原因究明、また必

要な対策を施しているものでございます。

次のページ、152、153ページをお願いいたします。一番上の丸、自然環境保全事業48万円余りでございますが、2つ目の黒ポツ、自然保護・調査パトロール委託料は、市、自然保護ボランティアに委託をしまして、高ボッチ管理棟の5月から11月までの管理及びレッドデータブックに基づきまして、市内の貴重動植物の現状把握調査活動、人為的な搾取等からの野生動物、植物を守り保護するため、自然保護地域を中心にパトロールを行い、自然環境の保全を図っております。

次の丸、環境教育推進事業323万円余りでございます。主なものは、しおじりe-Life Fairなどの環境イベントを初めとしまして、環境学習の発表会、訪問出前講座、施設の見学会などのほか、地球温暖化防止やごみ減量などについて地区説明会もあわせて行っているものでございます。特に一番最後の黒ポツ、しおじりe-Life Fairの負担金は、市民有志によります実行委員会によりまして、市立体育館、保健福祉センター、塩尻総合文化センターを会場としまして、環境、生活、健康、食をテーマに行ったものでございます。本年度も10月1日の日曜日に同じ場所で行う予定でございます。

次の丸、環境管理システム推進事業171万円余りでございます。3つ目の黒ポツ、審査登録・支援業務委託料113万円余りは、市の58施設のISO14001の取り組みにかかわる経費であります。平成13年に認証取得以来、3年に1度実施する第5回目の認証登録更新の経費であります。日本検査キューエイ株式会社に委託をいたしました。2つ目の黒ポツ、環境ISO等認証取得事業補助金46万円余りでございますが、市内の中小企業を対象に、環境マネジメントシステム取得にかかわる補助で、平成28年度に取得した1事業者に交付したものでございます。

合併処理浄化槽設置事業につきましては水道事業部となります。

次の丸、高ボッチ高原自然環境保護事業573万円余りでございます。3つ目の黒ポツ、高ボッチ高原支障木伐採業務委託料84万円余りは、高ボッチ高原を以前の草原状態に戻すため、市道高ボッチ線沿線に生えているズミ等の低木の伐採を行ったものです。その下の黒ポツ、高ボッチ高原整備工事483万円余りにつきましては、自然保護センター周辺の自然環境を保護するため、市営駐車場の周辺に人どめ境界柵の設置と、山頂付近の遊歩道の一部に木質チップを敷設いたしました。

次の丸、地下水・湧水等水環境調査事業85万円余りでございますが、市内の地下水の水質状況を把握するため、毎年3カ所程度検査を行い、また、平成27年度からは地下水の連続監視業務として中央スポーツ公園の深井戸を市の代表観測地として調査をしております。

それから一番下の丸、再生可能エネルギー利用促進事業439万円余りでございますが、この事業は二酸化炭素の発生抑制のための、木質バイオマスエネルギーの普及促進を図ろうとしているものでございます。その中で薪ストーブ、ペレットストーブ、またペレットボイラーの設備設置と、ペレット燃料に対します補助金の交付を行っているものでございます。次のページ、154、155ページになりますけども、上の黒ポツですが、平成28年度の補助実績を記載してございます。

それから次の丸、省資源・省エネルギー促進事業82万円余りでございますが、家庭用蓄電池、燃料電池の普及を進めてきております。特に家庭用蓄電池につきましては新築住宅で太陽光発電とセットで、またHEMSにつきましては新築、既存住宅にかかわらず、太陽光発電設備とのセットで設置する家庭が多くなってきておりま

す。

それから、次の次の丸、斎場施設維持整備費1, 561万円余りでございます。主なものは4番目の黒ポツ、斎場設備改修工事1, 431万円余りでございます。3つあります人体の火葬炉が老朽化したため、年次的に1炉ずつ耐火レンガ等の積みかえ工事を行っており、最終の炉の改修と火葬炉の設備の排気ファンの取りかえ工事及び飛灰集塵機1台の設置工事を行いました。

次のページになります。156、157ページをお願いいたします。上の丸、霊園整備事業2, 574万円余りでございますが、2つ目の黒ポツ、霊園整備工事は、霊園内に合葬墓の建設工事や固定式の階段手すりの修繕工事、それから支障木の伐採処理を行いました。

次の丸、し尿処理施設管理費。次の丸、衛生センター設備長寿命化事業につきましては、水道事業部となります。

それから、一番下の丸、ごみ処理負担金3億1, 965万円余りでございます。平成24年度からごみの共同処理に伴いまして、塩尻市、松本市、山形村、朝日村を構成市村といたしまして松塩地区広域施設組合に支払ったごみ処理及び朝日村にございます最終処分場等の運営管理にかかわる負担金でございます。なお、組合の負担金の案分基礎となりますごみの量につきましては、決算説明資料の65ページの中段に記載してありますので、ごらんいただきたいと思います。次に、事業系のごみなんですけれども、横ばいか若干減少をしている状況でございます。家庭系のごみにつきましては1.7%以上の減少で、年々減少しているという状況でございまして、市民の減量意識の高いことがうかがえるというふうに認識をしているところでございます。

それから、158ページ、159ページをお願いいたします。上の丸、廃棄物等収集運搬処理事業1億2, 229万円余りにつきましては、可燃物、埋め立てごみ、有害ごみ、剪定木等の収集運搬にかかわる経費となっております。10番目の黒ポツ、廃棄物破碎処理委託料3, 002万円余りでございますが、収集されました埋め立てごみの破碎処理、また塩尻クリーンセンターで今現在受け入れをしております木製家具、あるいは布団、こういったものの破碎処理を高出にございます前田産業株式会社へ委託をしているものでございます。なお、塩尻クリーンセンターにつきましては、昨年度、焼却炉の解体工事が終了いたしまして、新しいごみ中継施設を組合のもと建設をしております、10月末の完成予定であります。

次の丸、資源リサイクル推進事業1億6, 761万円余りでございますが、この事業は、一般家庭のプラスチック製容器包装品、瓶、ペットボトル、紙類、古布類、金属類、生ごみ等の収集運搬処理に関する経費と、ごみを分別して燃えるごみや埋め立てごみを減らし、資源として有効活用することを促進するための補助金の交付などを行っているものでございます。中ほどの黒ポツ、資源回収事業委託料5, 378万円余りは、一般家庭が地区のごみステーションに出されまして収集される紙類、古布類、金属類の収集運搬処理にかかわる委託料でございます。それから下から4つ、上の黒ポツ、焼却灰資源化等委託料3, 144万円余りでございますけれども、現在朝日村にございます塩尻市と朝日村が所有する最終処分場につきましては、地元の皆さんと、その使用期限を平成45年まで延長できることになっております。これは松本クリーンセンターから排出されます焼却灰の一部を資源化することによって可能となったものでございまして、昨年度は909トン余りを土木用資材として資源化したものでございます。次のページになりますが、161ページ、下の黒ポツ、事業系生ごみ削減推進事業補助金は事業系のごみ減量として、大型食品販売店から排出される調理残渣や売れ残り生ごみの堆肥化によるご

みの減量を促すため、生ごみ堆肥化にかかる処理料金と松塩地区広域施設組合の可燃ごみ処理料金の差額を交付する補助金制度であります。平成28年度では、1店舗97トン余りが生ごみの資源化となりました。私からは以上でございます。

○委員長 次に財産に関する調書379ページから、説明を求めます。

○財政課長 それでは、ページが飛びますけれども、379、380ページをお願いいたします。あわせて、決算説明資料の93ページもごらんいただければありがたいと思います。決算書は379ページ、決算の説明資料は93ページをお願いいたします。

それでは、財産に関する調書なんですけれども、財産に関する調書につきましては、公有財産から基金までございます。その中で、今年度につきましては、昨年度までと様式と記載内容が一部変更になっております。これにつきましては、地方自治法の施行規則を改めて確認いたしましたところ、若干違っておりましたので、その規則に準じた内容とさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、379、380ページの土地及び建物なんですけれども、こちらは昨年度までは個別の施設ごとに全て記載をしておりましたけれども、施行規則に準じますと、施設の区分ごとにまとめて記載すればいいということがわかりましたので、本年度につきましては、このような記載とさせていただきます。それにつきまして、決算説明資料の93ページに、これらの区分につきましては、どのようなものが分類されているかというのを、主な施設等を記載しまして御説明をしておりますので、御確認のほうをお願いしたいと思います。それで、その決算説明資料の次の94ページになりますけれども、こちらが平成28年度中に増減のあった施設を記載してございます。増減の主なところをお話させていただきますと、上のほうからいきますと、平沢地区の公園用地につきましては、うるしの里駅前水辺公園の整備に伴いまして、土地の増。それから大門地区センターにつきましては、地区センターの新築により建物の増。檜川歴史民俗資料館につきましては、地元へ譲渡したことにより建物の減。障害者福祉センター、精神障害者授産施設につきましては、社会福祉協議会へ譲渡したことにより、土地建物ともに減ということでございます。また、大門三番町・四番町の介護予防交流施設につきましては、施設の建設に伴いまして、その土地を街区公園から区分変更したものでございます。あと、文化会館の駐車場ですけれども、駐車場整備に伴いまして用地取得をした増でございます。駅前のぶどう棚広場につきましては、駅前のモニュメント用地の増でございます。市住の西原団地駐車場につきましては、旧原新田教員住宅の一部を分筆をいたしまして、市営住宅の駐車場としました土地の増でございます。奈良井の防災用水貯水池につきましては、旧ならい荘の北側の駐車場の下にありました防火貯水池でございますけれども、それらにつきましては、土地全体が今まで区分されておりましたが、駐車場用地の分を分筆しましたので減ということでございます。

その次の町区教員教職員住宅、原新田教職員住宅につきましては、売却をいたしましたので、土地建物の減でございます。原口教員住宅につきましては用途廃止により区分を変更したものでございます。旧ならい荘につきましては、望月地所から寄附をされましたので建物の増となっております。

それでは、次、決算書の381ページにお戻りいただきたいと思ひます。決算書の381ページにつきましては山林の調書になります。土地について決算年度中の増減はございません。それから、立木の推定蓄積量でございますけれども、これは例年使っております木の成長率を年3.1%として推計をしたものを増としているものでございます。

次に、382ページの出資による権利でございますけれども、これにつきましては追加の資料をお配りさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○委員長 はい。

○財政課長 お配りしました資料と決算書の382ページ、ごらんいただいたように出資にかかわるものの決算年度中の増減はございません。それで追加した資料なんですけれども、こちらにつきましては、出資割合が一番右側の欄に記載してございます。昨年度ですね、塩尻地区内勤労者福祉サービスセンターの財政状況を議会に報告し忘れていたという案件ございまして、こちらのような出資割合がわかる資料をとということで、議会から御指摘をいただいていたものでございますが、最初決算書のほうにというような御意見もあったようなんですけれども、出資先の法人の決算時期が全て3月末ということではございませんので、決算書に載っている3月31日現在という率には若干ならないものですから、参考資料として配らせていただきました。

それに基づきまして、議会のほうに法人の財政状況等を報告しています出資割合が50%を超えるものにつきましては、上のほうからいきますと、土地開発公社、真ん中辺にあります文化振興事業団、信州ファーム、塩尻筑南勤労者福祉サービスセンター、それから下のほうになりますけども、振興公社と農業公社というところが50%を超えている法人ということになってございます。私からは、一旦以上です。

○会計管理者 私からは383ページの物品について御説明申し上げます。表記がやはり昨年とは違っておりますけれども、その件につきましては財政課長の説明と同様でございますので御了承ください。

決算書に記載します物品の基準につきましては、財務規則により、取得価格が100万円以上の物品及び車両、また市長が特に必要と認めたものとなっております。28年度中の寄附を含めた取得、または処分等のあった物品を増減し、決算年度末残高を記載してございます。決算年度末残高は478点となっております。

年度中に増減がありました主な物品について申し上げます。装飾器具・標本類につきましては、1点の増加となっております。匿名で寄附をいただきました絵画、油絵でございますけれども、郷愁10号、江口光興作でございます。レザンホールのほうに展示してございます。次に厨房器具類につきましては5点の増加となりました。広丘小学校の食器速乾消毒保管庫を処分いたしましたして、同校へ新しい食器速乾消毒保管庫を購入したほか、広丘南保育園へコンベクションオープンを。そのほか、片丘小学校、広丘南保育園等へ厨房備品を購入いたしました。清掃器具類につきましては、生ごみ処理機を1台処分したほか、消防防災器具類では、消防ポンプほか8台を処分し、新規に消防ポンプ4台を購入しました。車両類につきましては、振興バスとして使用してございましたマイクロバス等13台を処分し、新規にマイクロバスほかを購入し、工作・工事測量用機器類では、凍結防止剤散布機を処分し購入しております。計測機器類は、水分計デジタルばかりの2点を重要物品に該当しないと判断いたしましたして、重要物品から除く処理をいたしました。通常の備品管理としております。私からは以上でございます。

○財政課長 それでは、次の384ページ債権でございます。債権につきましては、昨年度までここに住宅新築資金等貸付金というものがございましたけれども、先ほども言いましたように、今回、様式等を見直すにあたりまして地方自治法の施行規則等を再度確認したところ、この決算書に載せませぬ債権につきましては、翌年度以降に債権として残るものというものを記載すればいいということがわかりました。住宅新築資金につきましては、特別会計が終了した以降、慣例的にここに載せておりましたけれども、既に全ての納付期が過ぎておまして、将来債権になるというものではございませんので、今回はここからは省かせてもらったものでございます。

その中で奨学資金貸付金につきましては、28年度中の貸し付けと返済金の差し引きで540万円ほどふえておるといふ状況で、土地開発公社については増減はございません。

ちなみに、住宅新築資金でございますけれども、歳入の55ページの収入未済額のところに金額があるうちの、798万3,262円がまだ未納という状況でございます。

それでは、次、385ページ。基金でございますけれども、基金につきましては、決算年度中の増減はごらんのとおりのこと、内容につきましては、先ほど歳出のほうで御説明をさせていただいたとおりでございます。なお、この基金につきましても、昨年度までは28年度中の運用の内容を示したそれぞれの基金ごとの表がございましたけれども、今年度からは省略をさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。説明は以上です。

○委員長 それでは、2時5分まで休憩といたします。

午後1時58分 休憩

午後2時05分 再開

○委員長 それでは、説明を受けた185ページまでの質疑を行います。委員の皆さんから質問はございますか。148ページからですね。環境衛生費からです。何かありますか。

○西條富雄委員 不法投棄の件で、広丘地区におきましては、松本の境もあつたりして、松本のほうに連絡してもなかなかやってくれないなっていうこと、そういったこと、例えば塩尻市として、はっきり言えば今村橋の川沿いを走りますと、そっからいきなりごみが、林、アカシヤの中にいっぱい落っこつてんですけど。それ松本市に連絡しても、はい、はいつてな感じで終わっちゃうんですけど、塩尻市から何か言ってもらえることができるでしょうか。それ、お願いします。

○生活環境課長 不法投棄につきましては、私どもの環境指導員によりまして巡回パトロール等を行つてまして、また、シルバー人材センター、それからNPO等の方々に、やっつていただいているわけなんですけども、ちょっと、まあ、市内までということなんですけども。そういうことであれば、できるだけ情報を入れまして、松本市のほうへも、ありますよつていうような形で、連絡をさせていただきたいと思つております。

○西條富雄委員 はい、ありがとうございます。お願いします。

○委員長 ほかに。

○古畑秀夫委員 関連で。このものとは直接関係ないんですが、この前、本会議で私は言いました、岩垂原の塀石境のほうの、まあ不法投棄というか、いきなりあそこへごみというか、いろいろ産業廃棄物的なものを置いたままになつて。まあ、いろいろと骨を折つてもらつて、警察も入つたりしてということのようなんですけども。私もたまにあそこ通つて見てますが、あんまり進んじやないように見えますが、どんな具合になつておるか、わかつたら現状をお聞きしたいと思つます。

○生活環境課長 はい。そういったものを議会のほうでいただきました意見ということで、その時にですね、県の振興局の環境課と塩尻警察署、それから私どものほうで現地調査をさせていただいております。あくまでも、ちょっと産業廃棄物ということで、県のほうの管轄にはなつてしまうんですけども。私どものほうとしましても、どのくらいの廃棄物が動いているかどうかという確認はさせていただいておるといふような状況ではございます

けれども。

ちょっとその後、動きが余りがないというのが現状は現状でございますけども、またちょっと振興局のほうへ確認をさせていただきたいと思っております。

○古畑秀夫委員 ちょっと説明そのものを部分で聞いた時には、ある程度7月末までにこういうこと。その後、こういうふうにやっていくということで、関係の業者も入って、まあ、口約束だと思いますが、そういうことで進んでいくようなことで、私どもも期待しているわけですけど。その辺のところも、ほとんど進んでいない、約束も守っていないという理解ですかね。

○生活環境課長 はい。まあ、岩垂原のある業者のほうで、なんて言いますか、ちょっと上手でして。指導されたときには、ちょこちょこっというような形で、撤去をしたり片づけをしたりというようなこともしてはいるようですけども、大きく廃棄物が動くというようなことがなくてですね。少しずつ、警察と県が入ったときには、その言われた部分については撤去をしているというような、少しずつの撤去だというふう聞いておるところでございます。

○古畑秀夫委員 引き続き、県のほうに強く要請して、できる限り早期に撤去なり整理していただくように指導していただきたいと思います。お願いします。要請です。

○委員長 ほかにありますか。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長 それでは、歳出については以上で終了といたします。

それでは、歳入全般について説明を求めます。

○会計管理者 それでは、一般会計の歳入につきまして、主なものについて御説明申し上げます。本会議での決算補足説明と重複する箇所がございますけれども御了承ください。

初めに、決算説明資料8ページをお開きください。8ページの一般会計歳入決算額比較表及び9ページの市税徴収実績対比表をごらんください。1款市税の収入済額9億5,792万7,494円は、前年度9億9,676万8,475円と比較し、1億6,115万円余、1.7%の増となりました。歳入合計の35.7%を占めております。また、収納率につきましては、決算説明資料9ページ下から5行目にありますように、現年度課税分、滞納繰越分、合わせた収納率は96.73%、前年度より0.22%の増となりました。

決算説明資料10ページをお開きください。市税の不納欠損額につきましては、市税不納欠損総括表の合計にありますように2,789件、2,265万円余を法に基づき処理をしております。これは前年度より件数では452件、税額では1,818万円余、8.7%の増となりました。

それでは、税目別の決算状況の主な税目について説明いたします。決算説明資料9ページをごらんいただきながら、決算書14、15ページをお開きください。現年度課税分、滞納繰越分、合わせての額で説明いたします。1項市民税1目の個人市民税ですが、収入済額3億1,060万4,308円は、前年度より1億118万円余、3.0%の増となりました。

次に2目法人市民税ですが、収入済額9億4,083万4,443円は、前年度より8,569万円余、8.

3%の減となりました。

2項固定資産税1目固定資産税ですが、収入済額43億4,457万8,472円は、前年度より1億5,693万円余、3.7%の増となりました。

3項軽自動車税ですが、収入済額1億9,575万6,312円は、前年度より2,997万円余、18.1%の増となっております。

次のページ、決算書16、17ページをごらんください。4項市たばこ税ですが、収入済額4億3,418万959円は、前年度より1,674万円余、3.7%の減となりました。

次に、7項都市計画税ですが、収入済額3億6,368万7,050円は、前年度より417万円余、1.2%の増となりました。なお、都市計画税充当状況につきましては、決算説明資料11ページで御確認ください。

次に、決算書16、17のお開きのページから、19ページをごらんください。2款地方譲与税は、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、航空機燃料譲与税で、国税として徴収された税について一定の基準により譲与されるものです。収入済額2億6,467万2,000円は、前年度より1,271万円余、0.5%の減となりました。それぞれの譲与税の交付等の内容は、備考欄に記載のとおりでございます。

3款利子割交付金の収入済額は908万5,000円、前年度より498万円余、35.4%の減です。

4款配当割交付金の収入済額は2,792万9,000円、前年度より1,129万円余、28.8%の減となりました。

5款株式等譲渡所得割交付金の収入済額は1,623万2,000円、前年度より2,399万円余、59.6%の減となっております。

6款地方消費税交付金は、地方消費税の2分の1の額を市町村の人口及び従業者数で案分し、国から県を経由して交付されます。収入済額は12億1,677万9,000円、前年度より1億2,718万円余、9.5%の減となりました。

次のページ、20、21をお開きください。7款ゴルフ場利用税交付金から11款交通安全対策特別交付金までの交付金につきましては、7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税交付金、11款交通安全対策特別交付金が、それぞれ減となりました。

9款地方特例交付金におきましては、10.9%の増です。

10款地方交付税におきましては、地方公共団体ごとの財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障するために国の一定の基準によって交付されるもので、収入済額52億5,194万3,000円は、前年度より金額で3,942万円の減、0.7%の減となりました。なお、詳細につきましては、決算説明資料13ページで御確認ください。

次に、決算書20から23ページをごらんください。12款分担金及び負担金は、特定の事業に要する経費に充てるもので、収入済額4,623万2,576円は、前年度より682万円余、17.3%の増となりました。主なものは、23ページ、備考欄にあります2項1目民生費負担金、2節児童福祉費負担金のうち長時間保育等負担金、放課後児童クラブ利用者負担金になります。なお、詳細につきましては、決算説明資料16ページの保育料等収納実績表で御確認ください。

次に、13款使用料及び手数料は、各担当課で管理している公共施設等の使用料等でございます。収入済額6

億2,624万5,866円は、前年度より1,174万円余、1.8%の減となりました。この減額は保育料、公園使用料が主な要因となっております。

少し飛びまして、決算書28、29ページをお願いします。1項8目教育使用料の3節保健体育使用料999万6,700円は、472万円余の減となりました。平成27年度8月末で、市民プールが閉鎖されたことに伴いまして、28年度使用料が皆無となったためでございます。詳細につきましては、決算説明資料24ページで御確認いただきたいと思います。

28ページからの2項手数料中、30、31ページ3目衛生手数料2節清掃手数料につきましては収入済額8,110万8,359円で、2,049万9,750円の収入未済となりました。平成27年度の一般廃棄物処理手数料、収入証紙代の未収金を28年度へ繰り越しておりましたが、納付されることがなかったことによるものでございます。

次に、5目土木手数料、収入済額338万4,800円、前年度より105万円余の減。2節都市計画手数料、備考欄下の段の市における建築確認手数料の減によります。

次に、決算書32、33ページから、またその次のページ14款国庫支出金をお願いいたします。収入済額30億6,604万51円は、前年度より1億4,760万円余、5.1%の増となりました。また、収入未済額2億6,621万円余の内訳は、決算説明資料6ページにあります繰越明許の、平成28年度から平成29年度への財源内訳の国庫支出金になりますので御確認ください。決算書に戻っていただき、32、33ページをお願いいたします。

前年度と比較し、特に増額となったものは、1項1目民生費国庫負担金中、1節社会福祉費負担金6億604万2,343円、前年度より4,301万円余の増、自立支援給付費負担金、障害児入所給付費負担金の増でございます。また、3節生活保護費負担金3億7,656万2,000円は、前年度より59万円の増となりました。

34、35ページ、2目民生費国庫補助金中、1節社会福祉費補助金、収入済額3億3,977万6,000円は、前年度より1億8,402万円余の増でございます。年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金の増でございます。

次のページ、5目土木費国庫補助金、収入済額3億8,130万1,000円、5,453万円余の減。内容につきましては、社会資本整備総合交付金が主なものでございます。

○**委員長** お座りください。長いものなので。

○**会計管理者** 済みません、長くなります。38、39ページ、6目教育費国庫補助金は2億1,781万2,000円、前年度より1億3,910万円余の増となりました。学校施設環境改善交付金繰越等、備考欄のとおりでございます。

次のページ、40、41ページ。商工費国庫補助金5,297万8,366円は、前年度より8,316万円余の減。内容は、地方創生加速化交付金が主なものです。

15款県支出金ですが、収入済額11億9,545万8,293円は、前年度より2,359万円余、1.9%の減となりました。1項県負担金2,840万円余の増。1節社会福祉負担金、備考欄、障害者自立支援給付費等負担金が1,490万円余の増となり、次のページ、2項県補助金につきましては、3億2,686万1,8

86円、前年度より4,406万円余の減。44、45ページ、4目農林水産業費県補助金7,671万3,936円は、前年度より4,641万円余の減。47ページ、6目教育費県補助金中、1節社会教育費補助金2,164万4,000円、809万円余の減となりました。内容につきましては、備考欄のとおりでございます。

引き続き同じページになります。3項委託金1目総務費委託金中、4節選挙費委託金につきましては、平成28年7月10日に執行されました参議院議員通常選挙にかかわる委託金2,760万1,353円で、前年度より1,259万円余の増となりました。5節統計調査費委託金314万2,900円、前年度より1,998万円余の減となっておりますが、27年度に実施されました国勢調査の委託金分が主な減でございます。

続きまして、16款財産収入ですが、収入済額1億2,437万3,700円は、前年度より564万円余、4.8%の増となりました。増の要因につきましては、主に財産売払収入でございます。48、49ページの2項1目1節不動産売払収入、2目1節物品売払収入が増となりました。詳細につきましては、備考欄に記載のとおりでございます。

その下、17款寄付金は、収入済額2億3,511万5,684円、前年度より2億1,255万円余、47.5%の大幅な減となりました。ふるさと寄付金が増になってはおりますが、27年度には大口の民生費寄付金があったことによる減となりました。

18款繰入金ですが、50、51ページをお開きください。基金繰入金、財政調整基金繰入等により、繰入金収入済額4億5,578万円となりました。前年度より6億2,316万円余、52.8%の大幅な減となりました。

19款繰越金ですが、収入済額は9億5,470万8,317円で、前年度より2億3,911万円余、33.4%の増となりました。備考欄にあります前年度繰越金と繰越明許費繰越金は、決算説明資料の4ページ、一般会計の右上のところになりますが、27年度の翌年度に繰り越すべき財源7,193万5,215円と、実質収支額8億8,277万3,102円の合計となります。

20款諸収入ですが、収入済額19億8,740万8,199円は、前年度より1億6,600万円余、7.5%の減となりました。主には52、53ページの3項貸付金元利収入、1節勤労者福祉資金融資預託金元金収入1,000万円の減、2節中小企業融資あっせん資金預託金元利収入1億4,496万円余の減等でございます。3節塩尻・木曾地域地場産業振興センター運営貸付金元金収入につきましては、2,000万円の増となり、元金収入が3,000万円によるものでございます。

諸収入中5項雑入につきましては、各担当課におけるさまざまな収入となっております。815万円余の不納欠損額につきましては、56、57ページ、2節民生費雑入、生活保護費返還金、時効等によるものでございます。また、2,217万円余の収入未済額は、生活保護費返還金、児童扶養手当返還金等が主なものでございます。58、59ページ、8節消防費雑入1,764万83円は、前年度より1,667万円余の減、消防団員退職報償金の減が主なものです。9節教育費雑入3億4,855万6,189円は、前年度より1,438万円余の減。内容としましては、61ページにございますが、小中学校給食費（現年度分）が1,351万円余の減となっております。詳細につきましては、61ページの備考欄で御確認ください。

60ページ下の段から65ページ、21款市債収入済額21億9,370万6,000円は、前年度より3億7,634万6,000円、14.6%の減となりました。決算説明資料30、31ページに、起債借入状況が

ございますので御確認ください。

最後になります、決算書64、65ページ、決算説明資料は8ページになります。決算書一番下の歳入合計になります。平成28年度一般会計歳入合計の収入済額276億4,129万4,374円は、前年度より10億5,569万6,411円、3.7%の減となりました。厳しい経済、財政状況の中、国の補正予算に対応し、積極的な財源確保に努めてまいりましたことを申し添えまして、以上をもちまして歳入の説明にかえさせていただきます。

○委員長 はい、御苦労さまでした。それでは説明を受けました歳入全般の質疑を行います。委員の皆さんから御質問はありますか。

○古畑秀夫委員 49ページの市有地売払収入で、原新田と旧町区教員住宅ということで計上されておりますけれども、原口も教員住宅がありましたけど、取り壊しをして更地になっておるわけですが、このところはどうなっているかお聞きしたいと思います。

○財政課長 町区と原新田につきましては、買い受けをしたいというような情報もございましたので、公募をして売り払ったという状況がございます。原口につきましては、とりあえず建物を取り壊されて、今、更地の状況になっておりますけれども、特にですね、あそこを欲しいというような情報が今のところないものですから、公募はしておりませんが、今後こういう未利用地につきましては、折を見て公募にかけていきたいと考えております。以上です。

○委員長 よろしいですか。

○古畑秀夫委員 土地の金額、これは大体、例えば原新田、旧町区もそうですが、どういう基準というか、その周りのあれで売ってることか。いわゆる土地代。

○財政課長 これにつきましては、近傍地の評価額等を参考に算出しております。

○委員長 よろしいですか。

○古畑秀夫委員 はい。ちょっと、私も、ちょっと欲しいってというような話を聞いたものですから、ちょっと話したんだけど、高くなっていうようなこと、ちらっと言われたは言われたんですが。まあ、その辺は、また、もしあれでしたら公募してほしいというふうに思います。

それから、あそこ、更地になって、草だらけになっておまして、今年になって1回だかシルバーの方、背丈もあるの刈って、こんなにもう太くなっちゃって切れないみたいなことを言われてる。最近、またずっと伸びてきてるんで、早めに草刈りや何かしていただきたいと思いますので、これは要望ですがお願いします。

○委員長 要望ということでよろしいですか。

○古畑秀夫委員 はい。

○委員長 ほかにありますか。

○西條富雄委員 同じページの上から黒ポツ3つ、信州Fパワープロジェクト用地貸付料2,050万1,440円。たしか当初では2,372万円という年の貸付料でしたけど、これ、発電のほうはまだやってないっていうことの解釈が合ってますでしょうか。

○財政課長 聞いている話なんですけれども、発電用地につきましては、当初の契約の一応運用が始まるまでは10分の1ということで貸付料を算出しているというふうに聞いております。

○委員長 いいですか、課長の話。

○西條富雄委員 わかりました。

○委員長 ほかにありますか。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 よろしいですかね。それでは質疑を終了し、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第1号平成28年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について、当委員会に付託された部分について、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第1号中、当委員会に付託された部分については、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

ちょっと急ぎすぎちゃったら、早く終わっちゃったんで、シナリオでは本日これまでなんです。ついては一応これにて本日の全ての日程は終わります。

それで、これから、ちょっと時間がありますんで、陳情を先にやりたいと思いますので、10分休憩後に陳情についてよろしくお願いをいたします。

関係ない職員の方は、退席していただいて構いませんので。本日は大変御苦労さまでした。

午後2時41分 休憩

午後2時51分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。

陳情 9月第2号 慎重な憲法論議を求める意見書

○委員長 陳情9月第2号 慎重な憲法論議を求める意見書の採択を求める陳情の審査を行います。事前に文書表が配付されておりますので、朗読を省きたいが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 陳情者は、本日はみえてないということで、それでは審査に入ります。委員より質問、御意見がありますか。

○古畑秀夫委員 この文章の中にも少しありますけれども、今年の5月3日の憲法記念日に安倍総理大臣が2020年に新しい憲法を施行したいと、そういう年にしたいということで、何点か総理大臣が提起してきておりまして。私は本会議の前段でちっとと言いましたけど、憲法9条を中心に変えていくと。特に、9条3項に自衛隊を明記するというのを初め、何点か、参議院議員の合区の問題、それから、教育費の無料化の問題などをあわせて出したいみたいなことで、出されておりますけれども。

平和憲法ができて、ちょうどことしで70年になるわけですが、この憲法ができた経過と言いますか、いわゆ

る第二次世界大戦、太平洋戦争によって日本国民だけでも310万人の人たちが犠牲になって。もう本当に戦争は嫌だということで、何か、アメリカがつくったとか何か言われてますけれども、経過の中では当然国会で通っているわけですし、それぞれ当時いろいろと日本の皆さんも入って、憲法学者も入って議論をしてきたわけですが、何か、明治憲法に毛が生えたような、少し変えた程度できちっとした今のような民主憲法がつかれないような状況の中でアメリカ軍、まあ、アメリカが主導したみたいな形にはなってますけども。

今までほとんどの国民は、今の平和を享受できている今の憲法に対して、そんなに早く変えてほしいなんていう意見は余り出ない中で、総理大臣は、もともと国会議員であり、国会議員と公務員とは憲法を守らなきゃいけない義務のある人が、勝手にああって言ってメッセージを送って、それで内容は読売新聞を見ろと言うような、まあ、とんでもない発言をして、ひんしゅくを買ったわけですけども。

そういうことの歴史の経過を見たときに、私自身は、憲法は今のままでいいと思って、特に9条については、そう思っているわけですので、余り国民が求めている中で、どんどん、どんどん拙速に進めていくのはいかなものかなということ、この陳情については採択をすべきと思います。以上です。

○委員長 古畑委員のほうから採択を求めるほうに賛成という意見が出されました。ほかに御質問、御意見。

○西條富雄委員 大分マスコミで騒いでおりますように、臨時国会初日に解散をし、すぐ選挙に入るといような状況の中で、意見書を出してもどこへ出すかっていう話になってきますので、これにつきましては附帯決議ということで。

〔「趣旨」の声あり〕

○西條富雄委員 ごめん。趣旨採択です、失礼しました。趣旨採択ということで、私の意見です。

○委員長 西條委員のほうから趣旨には賛成だけれど、というような旨だよ。

○西條富雄委員 うん、そうそう。

○委員長 それで趣旨採択という意見が出されております。ほかに御意見ありませんか。

○副委員長 先ほど古畑委員がおっしゃったように、憲法というのは国の枠組み、コンスティテューションというふうに訳されますけど、これは一般の法律と違って、行政というんですか、国の執行機関に対する枠組みというんですか、足かせのようなものであって、それをです、こともあろうに、その一番の長をやっている安倍首相、これ自民党総裁としてっていうふうに言ってますけれども、執務室でもって放送しているわけですから、これはもう公私混同しているというしか言いようがないです。

これは国民が、私たちがあなたたちにはこういうふうにやってくれという約束をしているのに、約束をされているというか、迫られている側のほうが、これは違うよとルールを変えるという。これは子どもの野球でもそんなことしないわけ、これは絶対に到底、国民としては許すわけにはいかない。まして地方自治の本旨から言ってますね、地方自治体から、こういう暴走を食いとめていくというのが憲法の構造になってますので、やはり市から、こういうことをはっきり政権与党に対して、ものを言っていけないと、とんでもないことになるなど。

私は今回の臨時国会の冒頭解散ということは、これはマスコミに流れているわけで、まだ首相の口からそういうふうには言っていない段階ですから。もし言ったとしても、この臨時国会で国政を私物化しているような、ああいう状態を、やっぱり許すわけにはいかないという国民の多くの意見がありますので、ぜひ臨時国会開催までに、こういう意見書が国会に届くように、内閣に届くようにですね、やっぱり意見書を出すべきだと私は考えます。

○**委員長** ほかに、まだ御意見、お伺いしなきゃいけないんで、とりあえず、どうでしょう。はい。御意見を、それぞれの委員さんの。

○**村田茂之議員** 僕はそういう意味では、趣旨とかは理解できて、意見書を出すということに対しても、基本的には賛成なんです。西條議員が言われた趣旨採択とした場合には、意見書は出さないってことなんですかね。その差があるんですね。はい、わかりました。

○**委員長** 趣旨採択という意見がありましたので、先に趣旨採択をするかどうかをお諮りをいたします。よろしいですかね、これで。

それでは、趣旨採択とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

〔1名挙手〕

○**委員長**

挙手少数なので、趣旨採択は否決されたと、こうことでよろしいですね。

〔「はい」の声あり〕

○**委員長** それでは、審査を続行いたします。審査を続けます。委員は引き続き御意見等、お願いをいたします。今、趣旨採択するのは否決されたんで、村田議員の意見は何かございますか。

○**村田茂之議員** そういう意味では、私は意見書を提出するということには賛成です。

○**委員長** わかりました。ということで、採択と意見が出されていますが、賛成の方は挙手を願います。

〔3名挙手〕

○**委員長** 3人。ということで、当委員会の審査の結果は採択ということでよろしいってことだね。そういうことだね。陳情 平成29年8月28日第2号については、採択とすることに決しました。

それでは、意見書の内容について御意見をお伺いしたいと思います。意見書(案)が提出されていますので、事務局から配付してください。

それでは、事務局のほうで朗読をお願いをいたします。

○**議会事務局次長** それでは、意見書(案)、朗読させていただきます。

慎重な憲法論議を求める意見書(案)。

昨年7月の参議院選挙の結果、憲法改正を主張する会派の構成が衆参それぞれの3分の2を超えたことから、安倍晋三首相は、この5月の憲法記念日に「2020年を新しい憲法が施行される年にしたい」と言明して期限を区切り、この秋に予定される臨時国会に自民党案を提出する考えを示した。

一方、多くの世論調査で憲法改正を求める意見は減少傾向にあり、「安倍政権での憲法改正」については否定的なものが多数となっている。憲法改正が国民的要求となっている状況とはどうてい言えない。言うまでもなく憲法制定権力は国民にあり、憲法改正の発議が立法府の特別多数に委ねられているのは憲法改正手続の一部に過ぎない。このことは、最終的な憲法改正の是非が国民投票の結果によって決することからも明らかである。憲法の本質が国家権力の恣意的運用を排するための権力制限規範であることを踏まえれば、最も厳格な憲法尊重擁護義務を課される内閣総理大臣が、自ら憲法改正案の審議や発議を推進することはどうてい許されない。憲法審査会の審査においては、自立的な立場から憲法に密接に関連する基本法制について広範かつ総合的な調査を行なうべきである。

よって、憲法問題については国民的議論の動向を見据えた慎重な審査を行ない、拙速な憲法改正発議を行なわないことを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

以上です。

○委員長 ただいまの意見書の内容について、御意見がありましたらお願いをいたします。

ありませんか。

内容には異議がないということで、意見書の条項、字句、数字、その他整理を要するものについては正副委員長に一任願いたいですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 それでは、お任せをいただきたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 なお、陳情の採択について全員一致ではありませんでしたので、意見書は通例により賛成議員の連名により提出することになりますので、御承知おさください。

本日は、以上ここまでといたします。大変御苦勞さまでした。

午後3時20分 閉会

平成29年9月19日（火）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

総務生活委員会委員長 牧野 直樹 印